

宇治市が実施する宇治市ふるさと納税業務委託について、契約希望者から提案を受けて契約対象者を決定する公募型プロポーザルにより実施をするので、次のとおりお知らせします。

令和8年5月8日

宇治市長 松村 淳子

## 公募型プロポーザル実施要領

### 1 趣 旨

宇治市が実施するふるさと納税寄附に係る、寄附情報の管理、返礼品発送業務等を民間事業者に委託することにより、事務の効率化を図るとともに、効果的なふるさと納税ポータルサイトの運用や返礼品の充実など、市の魅力発信に寄与することを目的とする。

については、本要領によるプロポーザルにおいて、契約対象者を決定するものとする。ただし、適格と認められる事業者がないとき等、契約候補者を特定しない場合もある。

### 2 委託業務内容

#### (1) 委託業務名

宇治市ふるさと納税業務委託

#### (2) 委託期間

契約日から令和9年（2027年）3月31日まで

#### (3) 業務概要

別紙「宇治市ふるさと納税業務委託仕様書」のとおり

#### (4) 予定価格（委託料）

本市が指定するポータルサイトを通じて受け付けた寄附額に委託料（%、消費税及び地方消費税を含む）を乗じた金額とする。本件の予定価格（委託料）の上限は5.5%（消費税及び地方消費税を含む）である。前払い及び部分払いは行わない。

※ 返礼品及び配送の実費は含まない。

### 3 参加者に要求される資格

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号に掲げる者でないことのほか、次に掲げる要件を全て満たすこと。

- (1) 本件のプロポーザル参加申込書提出日の最終日及び見積日において宇治市競争入札等参加資格の停止に関する要領に基づく指名停止措置を受けていないこと。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申

立てがなされている者でないこと。ただし、会社更生法に基づき更生手続開始決定がなされている場合及び民事再生法に基づき再生手続開始決定がなされている場合を除く。

- (3) 宇治市暴力団排除条例（平成25年宇治市条例第43号）第2条第4号の暴力団員等又は同条第5号の暴力団密接関係者でないこと。
- (4) 過去5年間（令和3年4月から参加申込提出日までに業務が完了したもの）において、地方公共団体が発注した「ふるさとチョイス・ふるなび・楽天ふるさと納税」のうち、いずれか2つ以上を利用したふるさと納税にかかる寄附受付、返礼品発送などの業務を元請として行い、完了した業務実績を有していること。

※上記要件を満たす単体業者又はJV

#### 4 関係書類の配布

##### (1) 配布場所

宇治市総務・市民協働部契約課

郵便番号 611-8501

所在地 京都府宇治市宇治琵琶33番地  
宇治市役所庁舎本館 3階

電話番号 0774-20-8716

FAX番号 0774-20-8778

##### (2) 配布期間

令和8年5月 8日（金）から

令和8年5月21日（木）まで

閉庁日を除く毎日、午前8時30分から午後5時00分まで

（正午から午後1時までを除く。）

#### 5 プロポーザルへの参加方法

本件の公募型プロポーザルに参加を希望する者は、公募型プロポーザル参加申込書、業務実績調書（資格審査用）等を宇治市長に提出しなければならない。

##### (1) 受付場所

本要領4（1）に同じ。

##### (2) 受付期間

本要領4（2）に同じ。

#### 6 提案書提出者選定審査結果の通知

- (1) 審査の結果、提案書の提出者として選定した者には、令和8年5月27日（水）に電子メール等により連絡するので、本要領8により審査資料（提案書）を宇治市長に提出すること。

- (2) 提案書の提出者として選定されなかった者については、その旨を電子メール等によ

り連絡する。審査経過については公表しないが、非選定理由の説明を求める者には理由を説明する。非選定理由の詳細内容について説明を求めようとする者は、当該通知日の翌日から起算して5日（閉庁日を除く。）以内に、説明を求める内容を記載した書面を、宇治市総務・市民協働部契約課に提出しなければならない。その回答は、当該書面の提出日の翌日から起算して5日（閉庁日を除く。）以内に、宇治市総務・市民協働部契約課において行う。

## 7 業務等に関する質疑

### (1) 質疑の受付場所及び期間

#### ①受付場所

本要領4（1）に同じ。

#### ②受付期間

令和8年5月 8日（金）から

令和8年5月27日（水）まで

午前8時30分から午後5時00分まで

（閉庁日及び正午から午後1時までを除く。）

### (2) 提出方法

質疑は文書によるものとし質問の要旨を簡単にまとめて箇条書きにすること。なお、持参を原則とするがファックスによる送付も認める。その場合は、併せて電話で連絡し、到着を確認すること。

### (3) 質疑に対する回答

質疑に対する回答は、令和8年5月29日（金）午後1時以降、宇治市総務・市民協働部契約課にて閲覧できる。

## 8 審査資料（提案書）の提出

### (1) 審査資料（提出書類）について

#### ①企画提案書

- ・書式：自由（A4判、A3判の折り込み可）
- ・内容：次項9（1）について留意すること。
- ・ページ数：20ページ以内

#### ②業務実績

- ・書式：様式1「法人の業務実績一覧表」で提出すること。
- ・内容：次項9（2）について留意すること。

#### ③業務実施体制

- ・書式：様式2「配置予定業務責任者・担当責任者経歴書」及び様式3「業務実施体制調書」で提出すること。
- ・内容：次項9（3）について留意すること。

#### ④参考見積書

- ・書式：自由（A4判）

- ・内容：次項9（4）について留意すること。

## （2）審査資料（提案書）の受付等

- ① 受付場所  
本要領4（1）に同じ。
- ② 受付期間  
令和8年6月 1日（月）から  
令和8年6月 4日（木）まで  
午前8時30分から午後5時00分まで。  
（閉庁日及び正午から午後1時までを除く。）
- ③ 提出方法  
郵送または持参とする。提案は1つまでとする。
- ④ 提出部数  
8部とする。

## 9 資料作成にあたっての留意点

### （1）企画提案書について

- ①「本業務の基本方針」について
  - ・本業務を遂行するにあたり、制度の趣旨を踏まえ、業務に対する基本的な考えを記載すること。
- ②「本業務のフロー・スケジュール」について
  - ・契約締結日以降の導入時及び本業務のフロー・スケジュールを具体的かつ詳細に記載すること。
- ③「本業務に係る企画提案」について
  - ・仕様書を基に、宇治市にとって効果的かつ効率的な取組手法等を具体的にわかりやすく提案すること。
  - ・提案の趣旨や貴社のアピールポイントなど簡潔にわかりやすく記載すること。

### （2）「業務実績」について

過去3年間（令和5年4月から参加申込提出日までに業務が完了したもの）に地方公共団体からの受注により、「ふるさとチョイス・ふるなび・楽天ふるさと納税」のうち、いずれか2つ以上を利用したふるさと納税業務委託の実績数（年度毎）と返礼品開発等による寄附額増加の貢献度について記載すること。

### （3）「業務実施体制」について

- ・本業務を遂行するにあたり、適切かつ確実な体制を有しているか、管理責任者、主任担当者及び担当者等の氏名、業務経験内容と年数及び担当する業務、あれば資格等を記載すること。
- ・寄附者及び返礼品提供事業者からの問合せについての体制も記載すること。

### （4）「参考見積書」について

- ・委託料は、本市が指定するポータルサイトを通じて受け付けた寄附額に委託料

(%、消費税及び地方消費税を含む)を乗じた金額とする。

- ・仕様書に沿って、貴社の提案を実施する場合の寄附額に対しての委託料(%、消費税及び地方消費税を含む)を記載すること。

#### (5) その他

- ・「10 提案書を特定するための評価基準」に基づき評価するため、その観点、ポイントについて重点的に記載すること。
- ・資料提出後の追加、修正は認めない。
- ・提出された資料は返還しない。

### 10 提案書を特定するための評価基準

別紙のとおりとする。

#### 11 提案の審査

- (1) 業者の選定にあたっては審査委員会を設置し、各提案書提出者からの提案書類の審査を行い、契約対象者を選定する。
- (2) 審査の方法は書面審査とするが、提案内容に疑義が生じた場合など必要に応じてヒアリングを行う場合がある。なお、審査評価点が満点の6割に満たない場合は契約対象者として選定しない。
- (3) 審査評価点が最高得点の者を契約対象者として選定する。なお、提案者が1者の場合でも、審査評価点が満点の6割以上であれば契約対象者として選定する。
- (4) 審査経過については公表しない。非選定理由の説明を求める者には理由を説明する。非選定理由の詳細内容について説明を求めようとする者は、当該通知日の翌日から起算して5日(閉庁日を除く。)以内に、説明を求める内容を記載した書面を、宇治市総務・市民協働部契約課に提出しなければならない。その回答は、当該書面の提出日の翌日から起算して5日(閉庁日を除く。)以内に、宇治市総務・市民協働部契約課において行う。
- (5) 審査結果についてはプロポーザル参加者すべてに通知するが、異議の申し立ては認めない。

#### 12 業務委託契約の締結

宇治市にとって最適の提案をした者を審査委員会で選考し、契約対象者とする。選定した者と契約条件の協議を行い、協議が整えば随意契約の手続により、業務委託契約を締結する。

#### 13 参加報酬

プロポーザル参加報酬は支給しないのであらかじめ了承されたい。

#### 14 閲覧

宇治市財務規則(昭和44年宇治市規則第1号)、宇治市業務委託単価契約書約款

は、宇治市総務・市民協働部契約課で閲覧することができる。

## 15 その他

- (1) 提案書の提出を辞退しても、これを理由として不利益な取り扱いをすることはない。
- (2) 選定後に契約対象者との契約条件に係る協議において、提案内容から大幅な変更が生じた場合は、次点となる提案をした者を契約対象者とする。ただし、提案内容が要求水準に達していない場合は次点とは見なさない。
- (3) 契約後、本市がやむを得ないと認める理由により大幅な変更が発生した場合は、代案及び契約金額の変更等について協議を行う。
- (4) 1から15までに定めるもののほか、宇治市財務規則の定めるところによる。なお、本要領に示した書類のほか宇治市長が必要と認める書類の提出を求めることがある。また、事務上の都合により、必要に応じて宇治市長が一部を変更し、また追加する場合がある。

評価項目		評価基準	配点
業務実績		<ul style="list-style-type: none"> <li>・類似業務の受託実績があるか。</li> <li>・類似業務で、受託後に寄附額の増加につながった実績を有しているのか。</li> </ul>	10
業務実施体制		<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務を適正かつ円滑に遂行できる体制となっているか。</li> <li>・本業務を遂行できる経験と実績を有している管理責任者及び担当者等が適正に配置されているのか。</li> </ul>	10
企画提案書	基本方針	仕様書の内容及びふるさと納税制度の趣旨を十分に理解し、明確かつ具体的な基本方針が示されているか。	10
	業務フロー・スケジュール	契約締結日以降の導入時及び本業務のフロー・スケジュールを具体的かつ詳細に記載されているか。	5
	寄附情報の管理	寄附受付や返礼品の発送等、業務全体を適切に管理できるシステムが構築されているか。	10
	効果的なポータルサイトの管理及び運用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各ポータルサイトの適切な掲載管理が可能か。</li> <li>・本市が利用しているポータルサイトの特性を理解し、寄附増加に向けた具体的な対応(本市及び返礼品の魅力発信、SEO対策など)が可能か。</li> </ul>	15
	返礼品提供事業者との調整	<ul style="list-style-type: none"> <li>・返礼品提供事業者との密な連携により、良好な関係を構築し、必要なサポート(新規開拓含む)を提供できるか。</li> <li>・返礼品提供事業者が負担感なく本事業に参加することができるか。</li> </ul>	10
	返礼品の拡充	本市の魅力や地域特性等を踏まえた返礼品の充実(新規開拓・企画・開発)が可能か。	15
	プロモーション支援	各種媒体を活用し、本市及び本市のふるさと納税に関連するプロモーションを効果的に実施することが可能か。	10
	寄附者等からの問い合わせ対応	寄附者等からの多様な問い合わせ、相談、苦情に対して、迅速かつ誠実に対応できる体制が整っているか。	10
	経費割合の遵守	経費率50%を遵守するため、配送料の削減など実現可能性が高く、効果的な経費削減対策が提案されているか。	10
	個人情報保護対策	寄附者情報等の管理が、セキュリティ上、安全かつ適切に行われるものとなっているのか。	5
本業務に係る参考見積		予定価格内の見積もりとなっているのか	可否
合計			120

## 宇治市ふるさと納税業務委託仕様書

### 1. 委託業務名

宇治市ふるさと納税業務委託

### 2. 業務の目的

宇治市が実施するふるさと納税寄附に係る、寄附情報の管理、返礼品発送業務等を民間事業者へ委託することにより、事務の効率化を図るとともに、効果的な市の魅力発信に寄与することを目的とする。

### 3. 委託業務の履行期間

令和8年7月1日から令和9年3月31日まで

### 4. 業務内容

- (1) 本市で導入している18種類のポータルサイト（楽天ふるさと納税、ふるなび、さとふる、ふるさとチョイス、JALふるさと納税、ANAのふるさと納税、まいふる、JRE MALLふるさと納税、ふるラボ、auPAYふるさと納税、セゾンふるさと納税、KABU&、Vふるさと納税、マルイふるさと納税、ケアネットふるさと納税、HISふるさと納税、ふるさと納税デパート、ニフティふるさと納税）のうち、「さとふる」を除く17種類のポータルサイトを経由する寄附に係る受付に必要な返礼品情報データ等の提供、寄附者の情報（氏名、住所、連絡先、寄附金額、返礼品、寄附金税額控除に係る特例申告等）の管理に関する業務  
※なお、契約期間中に新規にポータルサイトを追加した場合、当該ポータルサイトも同様に業務の対象とする
- (2) 返礼品提供事業者への返礼品の発注、配送手配及び返礼品の代金・送料の精算に関する業務
- (3) 返礼品の募集受付及び開発に関する業務
- (4) 寄附者へのお礼状、寄附受領証明書及び寄附金税額控除に係る申告特例申請書の作成支援に関する業務
- (5) 宇治市ふるさと納税のプロモーションに関する業務
- (6) 寄附者及び返礼品提供事業者への対応
- (7) ふるさと納税制度の改正等に対する対応
- (8) 引継ぎに関する業務

### 5. 業務の詳細

- (1) ポータルサイトを経由する寄附申出の受付、寄附者の情報（氏名、住所、連絡先、寄附金額、返礼品、寄附金税額控除に係る特例申告等）の管理に関する業務  
・ 電話、ファクシミリ、電子メール、ふるさと納税サイト等を利用した寄附の

申出に対応すること。

- ・ 受託者は、当業務の遂行にあたり「さとふる」を除く各サイトと API 連携が可能であり、寄附情報等を一元管理できる寄附情報管理システムを調達および運用すること。なお、寄附情報管理システムは、現在宇治市が利用している「ふるさと納税 do (株式会社 Workthy)」を活用すること。なお、同システムが使用できない場合は、同等以上の機能を持つ寄附情報管理システムを提案し、受注者の責任において、本市の利用環境の構築を行うこと。また、その費用については、委託料に含めること。
- ・ 寄附件数、寄附金額、返礼品の申込・発送状況など、宇治市がさとふるの状況を分析するために必要な情報を随時集計し、宇治市へ提供すること。
- ・ 各さとふるサイトにおいて、令和 8 年 3 月 31 日時点における返礼品数と同程度数を掲載し、可能な限り令和 8 年 7 月 1 日から寄附受付を開始すること。なお、現行事業者からの業務の引継ぎは令和 8 年 6 月下旬を予定している。

(2) 返礼品提供事業者への返礼品の発注、配送手配及び返礼品の代金・送料の精算に関する業務

- ・ 返礼品提供事業者への返礼品の発注及び配送の手配を行うこと。
- ・ 返礼品の発送時期の管理を行うこと。
- ・ 返礼品提供事業者への返礼品代金及び送料の精算を行うこと。
- ・ 返礼品提供事業者への契約や寄附管理システムの利用方法等に関する説明を丁寧に行い、必要に応じて返礼品提供事業者への全体説明会や個別訪問を実施する等、混乱なく業務を実施すること。

(3) 返礼品の募集受付及び開発に関する業務

- ・ 受託者は宇治市が別途定めている「宇治市さとふるさと応援施策推進事業実施要項」を遵守し、提供のあった返礼品の受付をすること。
- ・ 必要に応じて、提案のあった返礼品の産地・加工地等の確認を提供事業者に対し行うこと。
- ・ 新たな返礼品事業者の追加に及び、新規返礼品の追加、開発に向けて事業者へ働きかけを行うこと。
- ・ 返礼品の決定は宇治市が行う。

(4) 寄附者へのお礼状、寄附受領証明書及び寄附金控除に係る申告特例申請書の作成支援に関する業務

- ・ お礼状、寄附受領証明書及び寄附金税額控除に係る申告特例申請書の作成支援を行うこと。
- ・ 寄附に伴う各種書類の様式については、宇治市が指定する様式を使用すること。ただし、所定の様式があれば宇治市が認める場合、これに代えることができる。
- ・ お礼状、寄附受領証明書及び寄附金税額控除に係る申告特例申請書の発送に

については宇治市が行う。

- (5) 宇治市ふるさと納税のプロモーションに関する業務
  - ・ 宇治市が使用するふるさと納税ポータルサイトに掲載している内容（自治体情報、返礼品の写真、説明等）を定期的に更新すること。
  - ・ 自社で運営するポータルサイト等がある場合、宇治市の返礼品等の情報も掲載するとともに付随して必要となる関連業務を行うこと。
- (6) 寄附者及び返礼品提供事業者に対する対応
  - ・ ふるさと納税制度全般、申込、返礼品の手配、返礼品の発送管理、発送した返礼品に対する寄附者及び返礼品提供事業者からの問合せ対応、発送した返礼品が原因となるトラブルの対応を行うこと。
  - ・ 返礼品提供事業者が返礼品掲載、発送、寄附者に対する対応などを円滑に行えるよう必要に応じて支援を行うこと。
  - ・ 緊急及び重要な問合せ案件の場合には、速やかに宇治市に報告し、宇治市と受託者の協議の上で対応する。
- (7) ふるさと納税制度の改正等に対する対応
  - ・ ふるさと納税制度に改正等が生じた場合は、サイトの変更や返礼品事業者等の対応など迅速かつ柔軟な対応を行うこと。
  - ・ 寄附の募集に要する費用については、ふるさと納税制度の基準に従い、費用管理をすること。また、本市が総務省へ提出する書類の作成を補助すること。
- (8) 引継ぎに関する業務
  - ・ 本契約に基づく業務は、令和8年7月1日から開始することを想定しているが、現時点で宇治市と契約を締結している受託事業者から変更になった場合は業務の引継ぎが必要となるため、宇治市及び旧受託事業者と協議の上、当該期日から業務が可能となるよう対応すること。  
また、本契約業務終了時においては、業務を効率的かつ円滑に運営できるよう、次期受託事業者との引継ぎを遅滞なく行うこととし、宇治市及び次期受託事業者と協議の上、引継ぎを行うこと。

## 6. 実績報告及び委託料の支払について

- (1) 受託者は、毎月の寄附件数及び寄附金額について、翌月の10日までに宇治市に実績を報告し、委託料を宇治市に請求するものとする。
- (2) 宇治市は、受託者からの請求に基づき、請求日から30日以内に委託料を支払うものとする。

## 7. 報告及び検査

- (1) 受託者は、毎月の業務が完了した旨を記載した業務完了届を翌月の10日までに宇治市へ提出するものとする。

- (2) 宇治市は必要があると認めるときは、受託者に対して委託業務の履行状況その他必要な事項について、報告を求め検査することができる。

#### 8. 再委託の禁止

再委託は原則認めない。ただし書面により宇治市の承諾を得た場合は、この限りでない。

#### 9. 情報セキュリティの確保

- (1) 委託業務の履行にあたり、個人情報を含む情報の取り扱いについて、情報セキュリティの重要性を認識し、情報の漏えい、紛失、盗難、改ざんその他の事故等から保護するため、適切な管理を行わなければならない。
- (2) 受託者は個人情報の保護に関する法律及び宇治市情報セキュリティポリシーを遵守すること。
- (3) 受託者は、個人情報保護に細心の注意を払うこととし、情報の漏えい等が発生した場合は、直ちに漏えい等を防止する処置を講じるとともに、宇治市に書面で状況を報告し、指示を受けること。

#### 10. 損害賠償

受託者は、委託業務の実施に関し発生した損害（第三者に及ぼした損害を含む。）について、賠償の責を負うこと。ただし、その損害のうち、宇治市、寄附者、返礼品提供事業者又は第三者の責に帰する事由により生じたものについてはこの限りではない。

#### 11. その他

- (1) 企画提案書に記載した内容について履行を担保したうえで実施すること。ただし、宇治市と協議したうえで実施しないと判断した場合はこの限りではない。
- (2) 仕様書に定めのない事項については、必要に応じて、宇治市と協議をすること。
- (3) 業務上知り得た事項について守秘義務を負うこと。
- (4) 本業務に係る印刷物その他の著作権及び業務において作成したデータ及び作成過程のデータの著作権及び所有権は、すべて宇治市に帰属すること。
- (5) 業務の実施にあたり、疑義が生じた事項については、宇治市と協議の上対応すること。
- (6) 委託業務の詳細について特に取り決めを行う事項がある場合は、宇治市と協議の上、別途書面にて定めることができる。

## 宇治市個人情報の取扱いに関する特記仕様書（ASPサービス用）

### （基本的事項）

第1条 受注者は、個人情報の保護の重要性を認識し、この契約による業務を実施するに当たっては、宇治市情報セキュリティポリシー及び関係法令等の規定に従い、個人の権利利益を侵害することのないよう、個人情報の取扱いを適切に行わなければならない。また、庁舎外での個人情報の取り扱いが発生する場合には、受注者は、別途定める「個人情報の取扱いに関する特記仕様書の項目遵守の確認表」（ASP サービス用）で確認した項目を遵守しなければならない。

### （秘密の保持）

第2条 受注者は、この契約の履行により直接又は間接に知り得た個人情報を第三者に漏らしてはならない。この契約が終了し、又は解除された後においても、同様とする。

### （目的以外の使用及び第三者への提供の禁止）

第3条 受注者は、この契約による業務を処理するため取得し、若しくは作成した情報（情報の全部又は一部を複製等した他の媒体を含む。以下同じ。）又は発注者から引き渡された情報を発注者の指示又は承諾を得ることなくこの契約の目的以外に使用し、又は第三者に提供してはならない。

### （複製及び複製の禁止）

第4条 受注者は、データバックアップを除き、この契約による業務を処理するため発注者から引き渡しを受け、又は受注者自らが収集し、若しくは作成した情報が記録された資料等を、発注者の承諾なしに複製し、又は複製してはならない。

### （適正管理）

第5条 受注者は、この契約による事務を処理するため発注者から引き渡しを受け、又は受注者自らが収集し、若しくは作成した情報の滅失及び毀損の防止に関する措置を講じなければならない。

### （個人情報の帰属及び返還、廃棄又は消去）

第6条 発注者から引き渡された個人情報のほか、この契約による業務を処理するために発注者の指定した様式により、及び発注者の名において、受注者が取得し、作成し、加工し、複製し、又は複製等した個人情報は、発注者に帰属するものとする。

2 受注者は、委託業務完了時に、発注者の指示に基づいて、前項の個人情報を返還し、廃棄し、又は消去しなければならない。

- 3 受注者は、第1項の個人情報を返還する場合は、全ての資料（資料名称や情報項目、媒体名、数量等の内容がわかるもの）の明細とともに返還し、複製された資料等がないことを証する書面を発注者に提出しなければならない。
- 4 受注者は、第1項の個人情報を廃棄、又は消去する場合、当該個人情報が記録された電磁的記録媒体の物理的な破壊その他当該個人情報を判読及び復元できないように確実な方法で廃棄し、又は消去しなければならない。
- 5 受注者は、第1項の個人情報を廃棄し、又は消去した時は、完全に廃棄し、又は消去した旨の証明書（情報項目、媒体名、数量、廃棄若しくは消去の方法、責任者、廃棄又は消去の年月日が記載された書面）を発注者に提出しなければならない。
- 6 受注者は、廃棄又は消去に際し、発注者から立会いを求められたときはこれに応じなければならない。

#### （事故発生時の対応）

第7条 受注者は、この契約による業務の処理に関して個人情報の漏えい等の事故が発生し、又は発生するおそれがある場合は、その事故等に係る帰責の有無に関わらず、直ちに発注者に対して、当該個人情報の漏えい等の事故に係る個人情報の内容、数量、発生場所、発生状況等を報告し、その指示に従わなければならない。

- 2 受注者は、前項の個人情報の漏えい等の事故が発生し、又は発生するおそれがある場合に備え、発注者その他の関係者との連絡、証拠保全、被害拡大の防止、復旧、再発防止の措置を迅速かつ適切に実施するために、緊急時対応計画を定めなければならない。
- 3 発注者は、業務に関し個人情報の漏えい等の事故が発生した場合は、必要に応じて当該事故に関する情報を公表することができる。
- 4 受注者は、発注者と協議の上、二次被害の防止、類似事案の発生回避等の観点から、可能な限り当該個人情報の漏えい等の事故に係る事実関係、発生原因及び再発防止策の公表に努めなければならない。

#### （契約解除）

第8条 発注者は、受注者が本特記仕様書に定める義務をはたさない場合は、この契約による業務の全部又は一部を解除することができるものとする。

- 2 受注者は、前項の規定による契約の解除により損害を被った場合においても、発注者にその損害の賠償を請求することはできない。

#### （損害賠償）

第9条 受注者の故意又は過失を問わず、本特記仕様書に定める義務に違反し、又は怠った

ことにより発注者が損害を被った場合には、発注者にその損害を賠償しなければならない。

(情報セキュリティへの組織的取組の基本方針)

第10条 受注者は、情報セキュリティに関する組織的取組についての基本的な方針を定めた文書を作成しなければならない。また、当該文書には、経営陣が承認の署名等を行い、情報セキュリティに関する経営陣の責任を明確にしなければならない。

- 2 受注者は、情報セキュリティに関する基本的な方針を定めた文書について、定期的又はクラウドサービスの提供に係る重大な変更が生じた場合（組織環境、業務環境、法的環境、技術的環境等）に見直しを行わなければならない。この見直しの結果、変更の必要性が生じた場合には、経営陣の承認の下で改定等を実施しなければならない。

(サービス事業者の組織)

第11条 受注者は、外部組織が関わる業務プロセスにおける情報資産に対するリスクを識別し、適切な対策を実施しなければならない。

- 2 受注者は、情報資産へのアクセスが可能となる外部組織との契約においては、想定される全てのアクセスについて、その範囲を規定しなければならない。

(情報資産の管理)

第12条 受注者は、取り扱う各情報資産について、管理責任者を定めるとともに、その利用の許容範囲（利用可能者、利用目的、利用方法、返却方法等）を明確にし、文書化しなければならない。

- 2 受注者は、組織における情報資産の価値や、法的要求（個人情報の保護等）等に基づき、取扱いの慎重さの度合いや重要性の観点から情報資産を分類しなければならない。
- 3 本契約における各情報資産の管理責任者は、自らの責任範囲における全ての情報セキュリティ対策が、情報セキュリティポリシーに則り正しく確実に実施されるよう、定期的にレビュー及び見直しを行わなければならない。
- 4 受注者は、クラウドサービスの提供に用いる情報システムが、情報セキュリティポリシー上の要求を遵守していることを確認するため、定期的に点検・監査しなければならない。

(従業員に係る情報セキュリティ)

第13条 受注者は、雇用予定の従業員に対して、機密性・完全性・可用性に係る情報セキュリティ上の要求及び責任の分界点を提示・説明するとともに、この要求等に対する明確

な同意をもって雇用契約を締結しなければならない。

- 2 受注者は、全ての従業員及び派遣労働者等の作業従事者（以下、「従業員等」という。）に対して、情報セキュリティポリシーに関する意識向上のための適切な教育・訓練を実施しなければならない。
- 3 受注者は、従業員等が、情報セキュリティポリシー又はクラウドサービス提供上の契約に違反した場合の対応手続を備えなければならない。
- 4 受注者は、従業員等の雇用が終了又は変更となった場合等のアクセス権や情報資産等の扱いについて、実施すべき事項や手続、確認項目等を明確にしなければならない。

#### （情報セキュリティインシデントの管理）

第14条 受注者は、全ての従業員等に対し、業務において発見あるいは疑いをもった情報システムのぜい弱性や情報セキュリティインシデント（サービス停止、情報の漏えい・改ざん・破壊・紛失、ウイルス感染等）について、どのようなものでも記録し、できるだけ速やかに管理責任者に報告できるよう手続を定め、実施しなければならない。

また、報告を受けた後に、迅速に整然と効果的な対応ができるよう、責任体制及び手順を確立しなければならない。

#### （コンプライアンス）

第15条 受注者は、個人情報、機密情報、知的財産等、法令又は契約上適切な管理が求められている情報については、該当する法令又は契約を特定した上で、その要求に基づき適切な情報セキュリティ対策を実施しなければならない。

- 2 受注者は、クラウドサービスの提供及び継続上重要な記録（会計記録、データベース記録、取引ログ、監査ログ、運用手順等）については、法令又は契約及び情報セキュリティポリシー等の要求事項に従って、適切に管理しなければならない。
- 3 受注者は、利用可否範囲（対象区画・施設、利用が許可される者等）の明示、認可手続の制定、監視、警告等により、認可されていない目的のための情報システム及び情報処理施設の利用を行わせてはならない。

#### （ユーザサポートの責任）

第16条 受注者は、クラウドサービスの提供に支障が生じた場合には、その原因が連携クラウド事業者起因するものであったとしても、利用者と直接契約を結ぶクラウド事業者が、その責任において一元的にユーザサポートを実施しなければならない。

（アプリケーション、プラットフォーム、サーバ・ストレージ、ネットワークに共通するセキュリティ対策）

第17条 受注者は、クラウドサービスの提供に用いるアプリケーション、プラットフォーム、サーバ・ストレージ、情報セキュリティ対策機器、通信機器の稼働監視（応答確認等）を行わなければならない。また、稼働停止を検知した場合は、発注者に速報を通知しなければならない。

- 2 受注者は、クラウドサービスの提供に用いるアプリケーション、プラットフォーム、サーバ・ストレージ、情報セキュリティ対策機器、通信機器の障害監視（サービスが正常に動作していることの確認）を行わなければならない。また、障害を検知した場合は、発注者に速報を通知しなければならない。
- 3 受注者は、クラウドサービスの提供に用いるアプリケーション、プラットフォーム、サーバ・ストレージ、ネットワークに対し一定間隔でパフォーマンス監視（サービスのレスポンス時間の監視）を行わなければならない。
- 4 受注者は、クラウドサービスの提供に用いるアプリケーション、プラットフォーム、サーバ・ストレージ等（情報セキュリティ対策機器、通信機器等）の時刻同期の方法を規定し、実施しなければならない。
- 5 受注者は、クラウドサービスの提供に用いるプラットフォーム、サーバ・ストレージ、情報セキュリティ対策機器、通信機器についての技術的ぜい弱性に関する情報（OS、その他ソフトウェアのパッチ発行情報等）を定期的に収集し、随時パッチによる更新を行わなければならない。
- 6 受注者は、クラウドサービスの提供に用いるアプリケーション、プラットフォーム、サーバ・ストレージ等（情報セキュリティ対策機器、通信機器等）の監視結果（障害監視、死活監視、パフォーマンス監視）について、定期報告書を作成して発注者等に報告しなければならない。
- 7 受注者は、クラウドサービスの提供に用いるアプリケーション、プラットフォーム、サーバ・ストレージ等（情報セキュリティ対策機器、通信機器等）に係る稼働停止、障害、パフォーマンス低下等について、速報をフォローアップする追加報告を発注者に対して行わなければならない。
- 8 受注者は、情報セキュリティ監視（稼働監視、障害監視、パフォーマンス監視等）の実施基準・手順等を定めなければならない。また、クラウドサービスの提供に用いるアプリケーション、プラットフォーム、サーバ、ストレージ、ネットワークの運用・管理に関する手順書を作成しなければならない。

（アプリケーション、プラットフォーム、サーバ・ストレージの運用管理）

第18条 受注者は、クラウドサービスを利用者に提供する時間帯を定め、この時間帯におけるクラウドサービスの稼働率及びアプリケーション、プラットフォーム、サーバ・ストレージの定期保守時間を規定し、発注者に報告しなければならない。

- 2 受注者は、クラウドサービスの提供に用いるアプリケーション、プラットフォーム、

サーバ・ストレージに対し、利用者の利用状況の予測に基づいて設計した容量・能力等の要求事項を記録した文書を作成し、保存すること。

- 3 受注者は、利用者の利用状況、例外処理及び情報セキュリティ事象の記録（ログ等）を取得し、記録（ログ等）の保存期間を明示しなければならない。
- 4 受注者はクラウドサービスの提供に用いるアプリケーション、プラットフォーム、サーバ・ストレージについて定期的にぜい弱性診断を行い、その結果に基づいて対策を行わなければならない。

（アプリケーション、プラットフォーム、サーバ・ストレージの情報セキュリティ対策）

第19条 受注者はクラウドサービスの提供に用いるプラットフォーム、サーバ・ストレージ（データ・プログラム、電子メール、データベース等）についてウイルス等に対する対策を講じなければならない。

- 2 受注者は、データベースに格納されたデータの暗号化を行わなければならない。

（サービスデータの保護）

第20条 受注者は、利用者のサービスデータ、アプリケーションやサーバ・ストレージ等の管理情報及びシステム構成情報の定期的なバックアップを実施しなければならない。

- 2 受注者は、バックアップされた情報が正常に記録され、正しく読み出すことができるかどうかについて定期的に確認しなければならない。

（不正アクセスの防止）

第21条 受注者は、ネットワーク構成図を作成しなければならない（ネットワークをアウトソーシングする場合を除く）。また、アクセス制御方針を策定し、これに基づいて、アクセス制御を許可又は無効とするための正式な手順を策定し、受注者に提示しなければならない。

- 2 受注者は、情報システム管理者及びネットワーク管理者の権限の割当及び使用を制限しなければならない。
- 3 受注者は、利用者及び管理者（情報システム管理者、ネットワーク管理者等）等のアクセスを管理するための適切な認証方法、特定の場所及び装置からの接続を認証する方法等により、アクセス制御となりすまし対策を行わなければならない。また、運用管理規定を作成すること。ID・パスワードを用いる場合は、その運用管理方法と、パスワードの有効期限を規定に含めなければならない。
- 4 受注者は、外部及び内部からの不正アクセスを防止する措置（ファイアウォール、リバースプロキシの導入等）を講じなければならない。
- 5 受注者は、不正な通過パケットを自動的に発見、もしくは遮断する措置（IDS/IPSの導入等）を講じなければならない。

(建物の災害対策)

第22条 受注者は、クラウドサービスの提供に用いるサーバ・ストレージ、情報セキュリティ対策機器等の情報システムが設置されている建物(情報処理施設)については、地震・水害に対する対策が行わなければならない。

(電源・空調の維持と災害対策)

第23条 受注者は、クラウドサービスの提供に用いるサーバ・ストレージ、情報セキュリティ対策機器等の情報システムを設置する場所には、停電や電力障害が生じた場合に電源を確保するための対策を講じなければならない。

- 2 受注者は、クラウドサービスの提供に用いるサーバ・ストレージ、情報セキュリティ対策機器等の情報システムを設置する場所では、設置されている機器等による発熱を抑えるのに十分な容量の空調を提供しなければならない。

(火災、逃雷、静電気から情報システムを防護するための対策)

第24条 受注者は、サーバールームに設置されているクラウドサービスの提供に用いるサーバ・ストレージ、情報セキュリティ対策機器等の情報システムについて、放水等の消火設備の使用に伴う汚損に対する対策を講じること。

- 2 受注者は、クラウドサービスの提供に用いるサーバ・ストレージ、情報セキュリティ対策機器等の情報システムを設置するサーバールームには、火災検知・通報システム及び消火設備を備えなければならない。
- 3 受注者は、情報処理施設に雷が直撃した場合を想定した対策を講じなければならない。
- 4 受注者は、情報処理施設付近に誘導雷が発生した場合を想定した対策を講じなければならない。
- 5 受注者は、クラウドサービスの提供に用いるサーバ・ストレージ、情報セキュリティ対策機器等の情報システムについて、作業に伴う静電気対策を講じなければならない。

(建物の情報セキュリティ対策)

第25条 受注者は、重要な物理的セキュリティ境界(カード制御による出入口、有人の受付等)に対し、個人認証システムを用いて、従業員等及び出入りを許可された外部組織等に対する入退室記録を作成し、適切な期間保存しなければならない。

- 2 受注者は、重要な物理的セキュリティ境界に対して監視カメラを設置し、その稼働時間と監視範囲を定めて監視を行うこと。また、監視カメラの映像をあらかじめ定められた期間保存しなければならない。

- 3 受注者は、重要な物理的セキュリティ境界からの入退室等を管理するための手順書を作成しなければならない。
- 4 受注者は、重要な物理的セキュリティ境界の出入口に破壊対策ドアを設置しなければならない。
- 5 受注者は、重要な物理的セキュリティ境界に警備員を常駐させなければならない。
- 6 受注者は、サーバールームやラックの鍵管理を行わなければならない。

(機密性・完全性を保持するための対策)

第26条 受注者は、電子データの原本性確保を行わなければならない。

- 2 受注者は、個人情報に関連する法令に基づいて適切に取り扱わなければならない。

(クラウド事業者の運用管理端末における情報セキュリティ対策)

第27条 受注者は、運用管理端末に、許可されていないプログラム等のインストールを行わせてはならない。また、従業員等が用いる運用管理端末の全てのファイルのウイルスチェックを行わなければならない。また、技術的ぜい弱性に関する情報（OS、その他ソフトウェアのパッチ発行情報等）を定期的に収集し、随時パッチによる更新を行わなければならない。

# 宇治市個人情報の取扱いに関する特記仕様書の項目遵守の確認表(ASPサービス用)

記入欄の☆印は確認の必須項目とする

項番	点検項目	参照条文	記入欄
1	1		ISMS(情報セキュリティマネジメントシステム)の認証を取得していますか <input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ  プライバシーマークの認証を取得していますか <input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
2	1	第1条 基本的事項 1 受注者は、個人情報の保護の重要性を認識し、この契約による業務を実施するに当たっては、宇治市情報セキュリティポリシー及び関係法令等の規定に従い、個人の権利利益を侵害することのないよう、個人情報の取扱いを適切に行わなければならない	☆ 本委託業務の実施に当たっては、個人の権利利益を侵害することがないよう、個人情報の取扱いを適正に行わなければならないことを理解していますか <input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
	2		☆ 本委託業務の実施に当たっては、個人の権利利益を侵害することがないよう、個人情報の取扱いを適正に行わなければならないことを作業従事者に周知し、理解させていますか <input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ (はいを選択した場合)  理解させた本委託業務の実施に当たっては、個人の権利利益を侵害することがないよう、個人情報の取扱いを適正に行わなければならないことを作業従事者に周知し、理解させた結果を記録していますか <input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
3	1	第2条 秘密の保持 受注者は、この契約の履行により直接又は間接に知り得た個人情報を第三者に漏らしてはならない。この契約が終了し、又は解除された後においても、同様とする。	☆ 委託された業務の履行にあたり、直接又は間接的に知り得た個人情報を第三者に漏洩してはけないことを、個人情報取扱いに係る責任者及び従事者に教育又は周知をしていますか <input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ (はいを選択した場合) 個人情報取扱いに係る責任者及び従業者に対する秘密保持に関する教育又は周知の結果を記録していますか <input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
	2		☆ 秘密保持に関する誓約書を個人情報取扱いに係る作業責任者及び作業従事者から取得していますか <input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ (はいを選択した場合) 作業責任者及び作業従業者から取得した誓約書は、保存され、参照できるようになっていますか <input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
	3		秘密保持に関する誓約書には、在職中及び職を退いた後も、職務上知り得た秘密を漏らしてはならないことを明記していますか <input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
	4		故意または過失により、秘密保持に関する誓約書に違反し、事故を招いてしまった場合の罰則について、社内ルール等に定めていますか <input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ (はいを選択した場合) その罰則規定を、正社員だけでなく非正社員にも適用していますか <input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ  (いいえを選択した場合) 誓約書を取得していない理由を記述してください <hr style="width: 80%; margin-left: 0;"/>

4	1	第3条 目的外収 集・利用 の禁止	1 受注者は、この 契約による業務を 処理するため取得 し、若しくは作成し た情報(情報の全 部又は一部を複写 等した他の媒体を 含む。以下同じ。) 又は発注者から引 き渡された情報を 発注者の指示又は 承諾を得ることなく この契約の目的以 外に使用し、又は 第三者に提供して はならない。	☆ 本委託業務において個人情報を収集する場合について、その目的を明確にし必要最小限のものとしなければならぬことを理解していますか  <input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
	2			☆ 本委託業務において利用する個人情報について、受託業務外での利用及び第三者への提供が禁止であることを従事者に周知し、理解させていますか  <input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ (はいを選択した場合) 本委託業務において個人情報を収集する場合について、その目的を明確にし必要最小限のものとしなければならぬことを従事者に周知し、理解させた結果を記録していますか  <input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
	3			☆ 本委託業務において個人情報を収集する場合について、その目的を明確にしますか  <input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ (いいえを選択した場合) 個人情報を収集する場合について、その目的を明確にしない理由を記述してください  _____
	4			☆ 本委託業務において利用する個人情報について、受託業務外での利用が禁止であることを理解していますか  <input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
	5			☆ 本委託業務において利用する個人情報について、受託業務外での利用が禁止であることを従事者に周知し、理解させていますか  <input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ (はいを選択した場合) 受託業務外での利用が禁止であることを従事者に周知させ、理解させた結果を記録していますか  <input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
	6			☆ 本委託業務において利用する個人情報について、発注者の承諾なしに第三者へ提供してはならないことを理解していますか  <input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
	7			☆ 本委託業務において利用する個人情報について、受託業務外での第三者への提供が禁止であることを作業従事者に周知し、理解させていますか  <input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ (はいを選択した場合) 受託業務外での第三者への提供が禁止であることを従事者に周知し、理解させた結果を記録していますか  <input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ

5	1	第4条 複写、複製の禁止	受注者は、データバックアップを除き、この契約による事務を処理するため発注者から引き渡しを受け、又は受注者自らが収集し、若しくは作成した個人情報が記録された資料等を、発注者の承諾なしに複写し、又は複製してはならない。	<p>☆ 本委託業務において利用する個人情報について、データバックアップを除き、発注者の承諾なしに複写し、又は複製してはならないことを理解していますか</p> <p><input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ</p> <p>☆ 本委託業務において利用する個人情報について、データバックアップを除き、発注者の承諾なしに複写し、又は複製してはならないことを作業従事者に周知し、理解させていますか</p> <p><input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ</p> <p>(はいを選択した場合)</p> <p>委託業務外での発注者の承諾なしに複写し、又は複製してはならないことを作業従事者に周知させ、理解させた結果を記録していますか</p> <p><input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ</p>	
	2				
6	1	第5条 適正管理	受注者は、この契約による事務を処理するため発注者から引き渡しを受け、又は受注者自らが収集し、若しくは作成した個人情報の滅失及び毀損の防止に関する措置を講じなければならない。	<p>☆ 本委託業務において利用する個人情報について、滅失及びびき損の防止に関する措置を講じなければならないことを理解していますか</p> <p><input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ</p> <p>☆ 本委託業務において利用する個人情報について、滅失及びびき損の防止に関する措置を講じなければならないことを従事者に周知し、理解させていますか</p> <p><input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ</p> <p>(はいを選択した場合)</p> <p>本委託業務において利用する個人情報について、滅失及びびき損の防止に関する措置を講じなければならないことを従事者に周知させ、理解させた結果を記録していますか</p> <p><input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ</p>	
	2				
7	1	第6条 個人情報の返還又は廃棄	(個人情報の帰属及び返還、廃棄又は消去) 1 発注者から引き渡された個人情報のほか、この契約による業務を処理するために発注者の指定した様式により、及び発注者の名において、受注者が取得し、作成し、加工し、複写し、又は複製等した個人情報は、発注者に帰属するものとする。 2 受注者は、委託業務完了時に、発注者の指示に基づいて、前項の個人情報を返還し、廃棄し、又は消去しなければならない。 3 受注者は、第1項の個人情報を返還する場合は、全ての資料(資料名称や情報項目、媒体名、数量等の内容がわかるもの)の明細とともに返還し、複製された資料等がないことを証する書面を発注者	<p>☆ 発注者の許可無く個人情報の廃棄を行ってはいけないことを理解していますか</p> <p><input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ</p> <p>☆ 個人情報を発注者へ返却するときの手順を定めていますか</p> <p><input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ</p> <p>☆ 個人情報を発注者へ返却するとき、返却の記録を残すことができますか</p> <p><input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ</p> <p>(はいを選択した場合)</p> <p>個人情報返却の記録から何が判断できますか。以下のうち当てはまる項目すべてにチェックしてください</p> <p><input type="checkbox"/> 返却の日時が判断できる</p> <p><input type="checkbox"/> 返却の担当者が判断できる</p> <p><input type="checkbox"/> 返却の処理内容が判断できる</p> <p><input type="checkbox"/> その他 (具体的に: _____)</p>	
	2				
	3				
	4				

	<p>に提出しなければならない。</p> <p>4 受注者は、第1項の個人情報を廃棄、又は消去する場合、当該個人情報が記録された電磁的記録媒体の物理的な破壊その他当該個人情報を判読及び復元できないように確実な方法で廃棄し、又は消去しなければならない。</p>	<p>個人情報の廃棄又は消去の記録を残すことができますか</p> <p><input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ</p> <p>(はいを選択した場合)</p> <p>個人情報の廃棄又は消去の記録から何が判断できますか。以下のうち当てはまる項目すべてにチェックしてください</p> <p><input type="checkbox"/> 廃棄又は消去を実施した年月日が判断できる</p> <p><input type="checkbox"/> 廃棄又は消去を実施した担当者が判断できる</p> <p><input type="checkbox"/> 廃棄又は消去の方法や手段が判断できる</p> <p><input type="checkbox"/> その他 (具体的に: )</p>
5	<p>5 受注者は、第1項の個人情報を廃棄し、又は消去した時は、完全に廃棄し、又は消去した旨の証明書(情報項目、媒体名、数量、廃棄若しくは消去の方法、責任者、廃棄又は消去の年月日が記載された書面)を発注者に提出しなければならない。</p>	<p>個人情報の廃棄又は消去は発注者の立会いのもとで行うことができますか</p> <p><input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ</p> <p>(いいえを選択した場合)</p> <p>個人情報の廃棄又は消去を行うことができない理由を記述してください</p> <hr/>
6	<p>6 受注者は、廃棄又は消去に際し、発注者から立会いを求められたときはこれに応じなければならない。</p>	<p>☆ (個人情報の複製物がある場合)</p> <p>業務完了後又は業務に必要ななくなった時点で個人情報の複製物を廃棄又は消去することができますか</p> <p><input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ</p> <p>(はいを選択した場合)</p> <p>個人情報の複製物の廃棄または消去の際には、電磁的記録媒体等に記録されているデータが判読できないよう必要な措置を実施することができますか</p> <p><input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ</p> <p>個人情報の複製物の廃棄又は消去の具体的な方法や手段を記述してください</p> <hr/>
7		<p>個人情報の複製物の廃棄又は消去の記録を残すことができますか</p> <p><input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ</p> <p>(はいを選択した場合)</p> <p>廃棄又は消去の記録から何が判断できますか。以下のうち当てはまる項目すべてにチェックしてください</p> <p><input type="checkbox"/> 廃棄又は消去を実施した年月日が判断できる</p> <p><input type="checkbox"/> 廃棄又は消去を実施した担当者が判断できる</p> <p><input type="checkbox"/> 廃棄又は消去の方法や手段が判断できる</p> <p><input type="checkbox"/> その他 (具体的に: )</p>
8		<p>提供された個人情報の複製物の廃棄又は消去は発注者の立会いのもとで行うことができますか</p> <p><input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ</p> <p>(いいえを選択した場合)</p> <p>個人情報の複製物の廃棄又は消去を行うことができない理由を記述してください</p> <hr/>
9		<p>☆ 業務完了後、発注者から提供を受け、又は自らが収集し、若しくは作成した個人情報が記録された全ての資料等は、その契約完了後直ちに発注者に返還することができますか</p>

			<p><input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ</p> <p>(はいを選択した場合)</p> <p>返還する資料については、資料名称や個人情報の項目、媒体名、数量等内容のわかる明細とともに引き渡すことはできますか</p> <p><input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ</p> <p>(はいを選択した場合)</p> <p>複製された資料等がないことを証する書面を提出できますか。</p> <p><input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ</p> <p>(いいえを選択した場合)</p> <p>複製された資料等がないことを証する書面を提出することができない理由を記述してください</p> <hr/>
8	1	第7条 事故時等 の対応	<p>1 受注者は、この契約による業務の処理に関して個人情報の漏えい等の事故が発生し、又は発生するおそれがある場合は、その事故等に係る帰責の有無に関わらず、直ちに発注者に対して、当該個人情報の漏えい等の事故に係る個人情報の内容、数量、発生場所、発生状況等を報告し、その指示に従わなければならない。</p> <p>★ セキュリティ事故が発生した場合は、その事故発生に係る帰責の有無にかかわらず、直ちに発注者に、個人情報の内容、数量、事件又は事故の発生場所、発生状況等を書面により報告し、発注者の指示に従わなければならないことを理解していますか</p> <p><input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ</p>
	2		<p>2 受注者は、個人情報の漏洩等の事故が発生した場合に備え、発注者その他の関係者との連絡、証拠保全、被害拡大の防止、復旧、再発防止の措置を迅速かつ適切に実施するために、緊急時対応計画を定めなければならない。</p> <p>★ 個人情報の紛失、漏洩、改ざん、破損その他の事故が発生した場合に備え、措置を迅速に行うための緊急時対応計画を定めていますか</p> <p><input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ</p> <p>(はいを選択した場合)</p> <p>緊急時対応計画には、何について記載していますか。以下のうち当てはまる項目すべてにチェックしてください</p> <p><input type="checkbox"/> 証拠保全に関する活動について記載されている</p> <p><input type="checkbox"/> 被害拡大の防止に関する活動について記載されている</p> <p><input type="checkbox"/> 復旧に関する活動について記載されている</p> <p><input type="checkbox"/> 再発防止に関する活動について記載されている</p> <p><input type="checkbox"/> 地方公共団体への連絡に関する活動について記載されている</p> <p>(連絡に関する活動が記載されている にチェックした場合)</p> <p>何について連絡するよう定められていますか。以下のうち当てはまる項目すべてにチェックしてください</p> <p><input type="checkbox"/> 個人情報の内容</p> <p><input type="checkbox"/> 個人情報の数量</p> <p><input type="checkbox"/> 事件又は事故の発生場所</p> <p><input type="checkbox"/> 発生状況等</p> <p><input type="checkbox"/> その他 (具体的に: )</p> <p><input type="checkbox"/> その他 (具体的に: )</p> <p>緊急時対応計画のコピーを提出してください。また、当該資料の名称及び参照箇所を下記に記述してください</p> <hr/>

	3	3 発注者は、本委託業務に関し個人情報情報の漏洩等の事故が発生した場合は、必要に応じて当該事故に関する情報を公表することができる。	<p>☆ セキュリティ事故が発生した場合、発注者により当該事故の内容等の公表を必要に応じ行うことができることを理解していますか</p> <p><input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ</p>
9	1	第10条 情報セキュリティへの組織的取組の基本方針	<p>1 受注者は、情報セキュリティに関する組織的取組についての基本的な方針を定めた文書を作成しなければならない。また、当該文書には、経営陣が承認の署名等を行い、情報セキュリティに関する経営陣の責任を明確にしなければならない。</p> <p>☆ 情報セキュリティに関する組織的取組についての基本的な方針を定めた文書を作成していますか。</p> <p><input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ</p> <p>(はいを選択した場合)</p> <p>以下のうち記述している項目を全てチェックしてください。</p> <p><input type="checkbox"/> 情報セキュリティの定義、目的及び適用範囲</p> <p><input type="checkbox"/> 事業戦略や事業目的に照らし合わせた経営陣の情報セキュリティに対する重要性の考え方</p> <p><input type="checkbox"/> 経営陣が情報セキュリティへの組織的取組の目標と原則を支持していること</p> <p><input type="checkbox"/> 体制の構築と情報資産保護への取組の宣言</p> <p><input type="checkbox"/> 組織における遵守事項の宣言</p> <p><input type="checkbox"/> 見直し及び改善への取組の宣言</p> <p><input type="checkbox"/> その他( )</p>
	2		<p>☆ 当該文書には、経営陣が承認の署名等を行い、情報セキュリティに関する経営陣の責任を明確にしていますか。</p> <p><input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ</p>
	3		<p>作成した情報セキュリティに関する組織的取組についての基本的な方針(以下「情報セキュリティに関する基本的な方針」という。)を定めた文書について、全ての従業員及び利用者並びに外部組織に対して公表し、通知していますか。</p> <p><input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ</p>
	4		<p>2 受注者は、情報セキュリティに関する基本的な方針を定めた文書について、定期的又はクラウドサービスの提供に係る重大な変更が生じた場合(組織環境、業務環境、法的環境、技術的環境等)に見直しを行っていますか。</p> <p>☆ 情報セキュリティに関する基本的な方針を定めた文書について、定期的又はクラウドサービスの提供に係る重大な変更が生じた場合(組織環境、業務環境、法的環境、技術的環境等)に見直しを行っていますか。</p> <p><input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ</p>
	5		<p>☆ 見直しの結果、変更の必要性が生じた場合には、経営陣の承認の下で改定等を実施していますか。</p> <p><input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ</p>

10	1	第11条 サービス事業者の組織	1 受注者は、外部組織が関わる業務プロセスにおける情報資産に対するリスクを識別し、適切な対策を実施しなければならない。	<p>☆ 受注者は、外部組織が関わる業務プロセスにおける情報資産に対するリスクを識別し、適切な対策を実施していますか。</p> <p><input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ</p> <p>不正アクセス、情報資産の盗難・不正変更、情報処理設備の悪用・破壊等のリスクを軽減するために、外部組織(特に、データセンタ、電気通信事業者、情報セキュリティサービス提供事業者等)による情報資産へのアクセスを管理・制限していますか。</p> <p><input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ</p> <p>(はいを選択した場合)</p> <p>以下のうち情報資産にアクセス可能な外部組織すべてにチェックしてください。</p> <p><input type="checkbox"/> 情報処理施設に定期・不定期に出入りする外部組織(配送業者、設備点検等)</p> <p><input type="checkbox"/> 情報処理施設に常駐する外部組織(SE、警備会社等)</p> <p><input type="checkbox"/> ネットワークを通じサービスを提供する外部組織(ネットワーク監視サービス等)</p>
	2			
	3			<p>情報資産へアクセスする手段を区別し、それぞれに対してアクセスを管理・制限する方針と方法を定めていますか。</p> <p><input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ</p>
	4		2 受注者は、情報資産へのアクセスが可能となる外部組織との契約においては、想定される全てのアクセスについて、その範囲を規定しなければならない。	<p>☆ 情報資産へのアクセスが可能となる外部組織との想定されるアクセスについて、その範囲を規定していますか。</p> <p><input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ</p> <p>(はいを選択した場合)</p> <p>以下のうち外部組織によるアクセス手法すべてにチェックしてください。</p> <p><input type="checkbox"/> 物理的セキュリティ境界からの入退室</p> <p><input type="checkbox"/> 情報システムの管理用端末の利用</p> <p><input type="checkbox"/> 外部ネットワークからの接続</p> <p><input type="checkbox"/> データを格納した媒体の交換</p>
11	1	第12条 情報資産の管理	1 受注者は、取り扱う各情報資産について、管理責任者を定めるとともに、その利用の許容範囲(利用可能者、利用目的、利用方法、返却方法等)を明確にし、文書化しなければならない。	<p>☆ 取り扱う各情報資産について、管理責任者を定めるとともに、その利用の許容範囲(利用可能者、利用目的、利用方法、返却方法等)を明確にし、文書化していますか。</p> <p><input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ</p> <p>(はいを選択した場合)</p> <p>以下のうち文書化しているものすべてにチェックしてください。</p> <p><input type="checkbox"/> 情報資産の分類方法と各情報資産の管理責任者</p> <p><input type="checkbox"/> 情報資産の重要度(業務上の価値に基づいて決定)</p> <p><input type="checkbox"/> 情報資産の保護のレベル(例:機密性・完全性・可用性に対する要求レベル)を各情報資産が直面するリスクの大きさ</p>
	2			<p>情報資産の目録を作成し、情報セキュリティインシデントから復旧するために必要な全ての情報を記載していますか。</p> <p><input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ</p> <p>(はいを選択した場合)</p> <p>以下のうち目録を作成しているものすべてにチェックしてください。</p> <p><input type="checkbox"/> 情報資産の種類</p> <p><input type="checkbox"/> 情報資産の形式</p> <p><input type="checkbox"/> 情報資産の所在</p> <p><input type="checkbox"/> バックアップ情報</p> <p><input type="checkbox"/> ライセンス情報</p>

3			<p>情報資産の目録における記載内容は、他の目録における記載内容と整合がとれていますか。</p> <p><input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ</p>
4			<p>全ての従業員及び外部組織に対して、情報資産の利用の許容範囲に関する規則に従うよう、義務付けていますか。</p> <p><input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ</p>
5	2 受注者は、組織における情報資産の価値や、法的要求(個人情報の保護等)等に基づき、取扱いの慎重さの度合いや重要性の観点から情報資産を分類しなければならない。	☆	<p>組織における情報資産の価値や、法的要求(個人情報の保護等)等に基づき、取扱いの慎重さの度合いや重要性の観点から情報資産を分類していますか。</p> <p><input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ</p> <p>情報資産の分類結果は、ラベル付け等により、従業員等に対して明示していますか。</p> <p><input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ</p>
6			<p>情報資産の分類及び保護管理策の選定においては、情報資産の共有又は利用制限に係る業務上の必要性和これにより生じる影響が考慮されていますか。</p> <p><input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ</p>
7			<p>情報資産の分類レベルごとに、安全な取扱い手順(処理・保存・伝達・秘密解除・破棄等)を定めていますか。</p> <p><input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ</p>
8			<p>取扱いに慎重を要する又は重要と分類される情報を含むシステム出力には、適切な分類ラベルを付与していますか。</p> <p><input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ</p> <p>(はいを選択した場合)</p> <p>以下のうちシステム出力しているものすべてにチェックしてください。</p> <p><input type="checkbox"/> 印刷された文書</p> <p><input type="checkbox"/> スクリーン表示</p> <p><input type="checkbox"/> 記録媒体(例えば、テープ、ディスク、CD)</p> <p><input type="checkbox"/> 電子的なメッセージ</p> <p><input type="checkbox"/> 転送ファイル</p>
9	3 本契約における各情報資産の管理責任者は、自らの責任範囲における全ての情報セキュリティ対策が、情報セキュリティポリシーに則り正しく確実に実施されるよう、定期的にレビュー及び見直しを行わなければならない。	☆	<p>本契約における各情報資産の管理責任者は、自らの責任範囲における全ての情報セキュリティ対策が、情報セキュリティポリシーに則り正しく確実に実施されるよう、定期的にレビュー及び見直しを実施していますか。</p> <p><input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ</p> <p>管理責任者は、自らの責任範囲における全ての情報セキュリティ対策が、情報セキュリティポリシーに則り正しく確実に実施されるよう、レビュー及び見直しの方法をあらかじめ定めていますか。</p> <p><input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ</p>
10			<p>管理責任者が実施したレビュー及び見直しの結果を記録し、その記録を保管管理していますか。</p> <p><input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ</p>

11	11	4 受注者は、クラウドサービスの提供に用いる情報システムが、情報セキュリティポリシー上の要求を遵守していることを確認するため、定期的に点検・監査していますか。	☆ クラウドサービスの提供に用いる情報システムが、情報セキュリティポリシー上の要求を遵守していることを確認するため、定期的に点検・監査していますか。	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ				
	12		点検・監査は、十分な技術的能力及び経験を持つ内部の者(例:情報処理安全確保支援士資格を持ち、情報セキュリティに係る技術的対策の実務を一定年数以上経験している者)又は必要に応じて外部の専門家の監督の下で行っていますか。	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ				
	13		情報システムの点検・監査を実施する際はクラウドサービスの提供中断によるリスクを最小限に抑えるよう考慮されていますか。	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ				
12	1	第13条 従業員に係る情報セキュリティ	1 受注者は、雇用予定の従業員に対して、機密性・完全性・可用性に係る情報セキュリティ上の要求及び責任の分界点を提示・説明するとともに、この要求等に対する明確な同意をもって雇用契約を締結しなければならない。	☆ 雇用予定の従業員に対して、機密性・完全性・可用性に係る情報セキュリティ上の要求及び責任の分界点を提示・説明するとともに、この要求等に対する明確な同意をもって雇用契約を締結していますか。	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ			
	2			雇用条件には、情報セキュリティに関する基本的な方針を反映させていますか。	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ			
	3			(はいを選択した場合) 以下のうち雇用条件に記載しているすべてにチェックしてください。	<input type="checkbox"/> 取扱注意情報へのアクセス権を与えられる全ての従業員に対して、アクセスが認められる前に、秘密保持契約書又は守秘義務契約書に署名を求めること	<input type="checkbox"/> 従業員の法的な責任について	<input type="checkbox"/> 従業員が担うべき情報資産に対する責任	<input type="checkbox"/> 雇用契約を締結する過程で取得した個人情報の扱いに関する組織の責任	<input type="checkbox"/> 雇用終了後も、一定期間は雇用期間における責任が継続すること
	4			雇用終了後も、一定期間は雇用期間における責任が継続するよう、雇用条件を規定していますか。	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ			
	5			2 受注者は、全ての従業員及び派遣労働者等の作業従事者(以下、「従業員等」という。)に対して、情報セキュリティポリシーに関する意識向上のための適切な教育・訓練を実施しなければならない。	☆ 全ての従業員等に対して、情報セキュリティポリシーに関する意識向上のための教育を実施していますか。	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ		
	6			3 受注者は、従業員等が、情報セキュリティポリシー又はクラウドサービス提供上の契約に違反した場合の対応手続を備えなければならない。	☆ 雇用条件において、従業員等が情報セキュリティポリシー等に従わない場合の対応手続等を明確にしていますか。	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ		

	7		<p>4 受注者は、従業員等の雇用が終了又は変更となった場合等のアクセス権や情報資産等の扱いについて、実施すべき事項や手続、確認項目等を明確にしなければならぬ。</p>	<p>☆ 従業員等の雇用が終了又は変更となった場合等のアクセス権や情報資産等の扱いについて、実施すべき事項や手続、確認項目等を明確にしていますか。</p> <p><input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ</p> <p>(はいを選択した場合)</p> <p>以下のうち該当するものについてすべてにチェックしてください。</p> <p><input type="checkbox"/> 雇用終了時には、支給したソフトウェア、電子ファイル等の電子媒体、会社の書類、手引書等の紙媒体、モバイルコンピューティング装置、アクセスカード等の設備等、全ての返却を求めていること</p> <p><input type="checkbox"/> 雇用終了後には、情報資産に対する個人のアクセス権を速やかに削除すること</p> <p><input type="checkbox"/> 雇用の変更を行う場合には、新規の業務に対して承認されていない全てのアクセス権を削除すること</p> <p><input type="checkbox"/> アクセス権の削除に当たっては、情報システムへの物理的なアクセスキー(情報処理施設の鍵、身分証明書等)の返却だけではなく、電子的なアクセスキー(パスワード等)等を消去すること</p> <p><input type="checkbox"/> 雇用終了後には、組織の現行の一員であることを認定する書類から削除すること</p> <p><input type="checkbox"/> 雇用が終了又は変更となる従業員が、稼働中の情報システム等の情報資産にアクセスするために必要なアクセスキーを知っている場合には、雇用の終了又は変更時に当該情報資産へのアクセスキーを変更すること</p>
13	1	第14条 情報セキュリティインシデントの管理	<p>受注者は、全ての従業員等に対し、業務において発見あるいは疑いをもった情報システムのぜい弱性や情報セキュリティインシデント(サービス停止、情報の漏えい・改ざん・破壊・紛失、ウイルス感染等)について、どのようなものでも記録し、できるだけ速やかに管理責任者に報告できるよう手続を定め、実施しなければならない。</p> <p>また、情報システムのぜい弱性や情報セキュリティインシデント報告を受けた後に、迅速に整然と効果的な対応ができるよう、責任体制及び手続を確立しなければならない。</p>	<p>☆ 全ての従業員等に対し、業務において発見あるいは疑いをもった情報システムのぜい弱性や情報セキュリティインシデント(サービス停止、情報の漏えい・改ざん・破壊・紛失、ウイルス感染等)について、どのようなものでも記録し、できるだけ速やかに管理責任者に報告できるよう手続を定めた上で実施していますか。</p> <p><input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ</p> <p>☆ 情報システムのぜい弱性や情報セキュリティインシデント報告を受けた後に、迅速に整然と効果的な対応ができるよう、責任体制及び手続を確立していますか。</p> <p><input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ</p> <p>情報セキュリティインシデント及びぜい弱性をハンドリングする組織(CSIRT等)と連携して情報セキュリティインシデントの正式な報告手続を、報告を受けた後のインシデント対応及び段階的取扱い(例:原因切り分け、部分復旧、完全復旧のフェーズに分けた取扱い)の手順と共に確立していますか。</p> <p><input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ</p> <p>情報セキュリティインシデントの報告手続は全ての従業員等に周知徹底していますか。</p> <p><input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ</p> <p>情報セキュリティインシデント報告のための連絡先を取りまとめていますか。</p> <p><input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ</p> <p>この連絡先を全ての従業員等が認識し、いつでも利用できるようにすることで、適切で時機を逸しない対応を確実に実施していますか。</p> <p><input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ</p> <p>全ての従業員等に対し、情報システムのぜい弱性や情報セキュリティインシデントの予兆等の情報資産に対する危険を発見した場合には、いかなる場合であってもできる限り速やかに管理責任者に報告する義務があることを認識させていますか。</p> <p><input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ</p> <p>収集した情報セキュリティインシデント情報を分析し、必要に応じて対策の見直しを実施していますか。</p> <p><input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ</p>
	2			
	3			
	4			
	5			
	6			
	7			

14	1	第15条 コンプライ アンス	1 受注者は、個人情報、機密情報、知的財産等、法令又は契約上適切な管理が求められている情報については、該当する法令又は契約を特定した上で、その要求に基づき適切な情報セキュリティ対策を実施しなければならない。	<p>個人情報、機密情報、知的財産等、法令又は契約上適切な管理が求められている情報については、該当する法令又は契約を特定した上で、その要求に基づき適切な情報セキュリティ対策を実施していますか。</p> <p><input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ</p> <p>(はいを選択した場合)</p> <p>以下のうちセキュリティ対策について参照しているガイドライン等についてすべてにチェックしてください。</p> <p><input type="checkbox"/> 個人情報保護法関係のガイドライン</p> <p><input type="checkbox"/> 不正競争防止法関係のガイドライン</p> <p><input type="checkbox"/> 著作権法関係のガイドライン</p> <p><input type="checkbox"/> e文書法関係のガイドライン</p> <p><input type="checkbox"/> 電子帳簿保存法関係のガイドライン</p> <p><input type="checkbox"/> その他( )</p>
	2			<p>個人情報や機密情報等を保存する場所は国内法が適用される範囲に位置していますか。</p> <p><input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ</p>
	3		2 受注者は、クラウドサービスの提供及び継続上重要な記録(会計記録、データベース記録、取引ログ、監査ログ、運用手順等)については、法令又は契約及び情報セキュリティポリシー等の要求事項に従って、適切に管理していますか。	<p>クラウドサービスの提供及び継続上重要な記録(会計記録、データベース記録、取引ログ、監査ログ、運用手順等)については、法令又は契約及び情報セキュリティポリシー等の要求事項に従って、適切に管理していますか。</p> <p><input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ</p> <p>(はいを選択した場合)</p> <p>以下のうち当てはまる管理方法についてすべてにチェックしてください。</p> <p>記録類は、記録の種類(例:会計記録、データベース記録、ログ記録、運用手順等)によって大分類し、さらにそれぞれの種類において保存期間と記録媒体の種別(例:紙、光媒体、磁気媒体等)によって細分類している</p> <p><input type="checkbox"/> 記録の保存は媒体の製造業者の推奨仕様に従って行っている</p> <p><input type="checkbox"/> 媒体が劣化する可能性を考慮し、長期保存のためには紙又はマイクロフィルムを利用している</p> <p><input type="checkbox"/> 国又は地域の法令又は規制によって保存期間が定められている記録を確実に特定している</p>
	4		3 受注者は、利用可否範囲(対象区画・施設、利用が許可される者等)の明示、認可手続の制定、監視、警告等により、認可されていない目的のための情報システム及び情報処理施設の利用を行わせてはならない。	<p>利用可否範囲(対象区画・施設、利用が許可される者等)の明示、認可手続の制定、監視、警告等により、認可されていない目的のための情報システム及び情報処理施設の利用を制限していますか。</p> <p><input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ</p>
	5			<p>情報システム又は情報処理施設を利用しようとする者に対して、利用しようとしている情報システム又は情報処理施設がクラウド事業者の所有であること、認可されていない目的のためアクセスは許可されないこと等について、警告文を画面表示する等によって警告していますか。</p> <p><input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ</p>
	6			<p>情報システム又は情報処理施設を利用しようとする者に対しての認可されていない目的のためアクセスは許可されないこと等について同意を求めていますか。(利用者については、サービスの利便性を考慮し、クラウドサービスの利用開始時にのみ同意を求めることで対応することも可能)</p> <p><input type="checkbox"/> はい(常時・開始時のみ) <input type="checkbox"/> いいえ</p>

15	1	第16条 ユーザサポートの責任	受注者は、クラウドサービスの提供に支障が生じた場合には、その原因が連携クラウド事業者に起因するものであったとしても、利用者とは直接契約を結ぶクラウド事業者が、その責任において一元的にユーザサポートを実施しなければならない。	<p>クラウドサービスの提供に支障が生じた場合には、その原因が連携クラウド事業者に起因するものであったとしても、利用者とは直接契約を結ぶクラウド事業者が、その責任において一元的にユーザサポートを実施できますか。</p> <p><input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ</p>
	2			<p>連携クラウド事業者が提供しているクラウドサービス部分に係るユーザサポートについては、利用者便益を最優先した方法によって実施できますか。</p> <p><input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ</p> <p>(はいを選択した場合)</p> <p>クラウド事業者は、連携クラウド事業者との間で利用者からの故障対応要求や業務問合せ、作業依頼等に対する取扱手続を定め、合意を得た手段で実施できますか。</p> <p><input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ</p>
16	1	第17条 アプリケーション、プラットフォーム、サーバ・ストレージ、情報セキュリティ対策機器、通信機器の稼働監視(応答確認等)を定期的に行なっていますか。	1 受注者は、クラウドサービスの提供に用いるアプリケーション、プラットフォーム、サーバ・ストレージ、情報セキュリティ対策機器、通信機器の稼働監視(応答確認等)を行わなければならない。また、稼働停止を検知した場合は、発注者に速報を通知しなければならない。	<p>クラウドサービスの提供に用いるアプリケーション、プラットフォーム、サーバ・ストレージ、情報セキュリティ対策機器、通信機器の稼働監視(応答確認等)を定期的に行なっていますか。</p> <p><input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ</p>
	2			<p>稼働停止を検知した場合は、発注者に速報を通知することができますか。</p> <p><input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ</p>
	3			<p>監視対象機器の死活監視を行うための方法(pingコマンドなど)、監視インターバル、監視時間帯、監視体制等の実施基準・手順等を明確にしていますか。</p> <p><input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ</p>
	4			<p>実施基準・手順等に従い監視を行い、監視結果について評価・見直しを行っていますか。</p> <p><input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ</p>
	5		2 受注者は、クラウドサービスの提供に用いるアプリケーション、プラットフォーム、サーバ・ストレージ、情報セキュリティ対策機器、通信機器の障害監視(サービスが正常に動作していることの確認)を行わなければならない。また、障害を検知した場合は、発注者に速報を通知しなければならない。	<p>クラウドサービスの提供に用いるアプリケーション、プラットフォーム、サーバ・ストレージ、情報セキュリティ対策機器、通信機器の障害監視(サービスが正常に動作していることの確認)を定期的に行なっていますか。</p> <p><input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ</p>
	6			<p>障害を検知した場合は、発注者に速報を通知することができますか。</p> <p><input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ</p>
	7			<p>サービス稼働状態を監視するための方法、監視インターバル、監視時間帯、監視体制等の実施基準・手順等を明確にしていますか。</p> <p><input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ</p>
	8			<p>実施基準・手順等に従い監視を行い、監視結果について評価・見直しを行っていますか。</p> <p><input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ</p>

9	3 受注者は、クラウドサービスの提供に用いるアプリケーション、プラットフォーム、サーバ・ストレージ、ネットワークに対し一定間隔でパフォーマンス監視(サービスのレスポンス時間の監視)を行わなければならない。	<p>クラウドサービスの提供に用いるアプリケーション、プラットフォーム、サーバ・ストレージ、ネットワークに対し一定間隔でパフォーマンス監視(サービスのレスポンス時間の監視)を定期的を実施していますか。</p> <p><input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ</p>
10	3 受注者は、クラウドサービスの提供に用いるアプリケーション、プラットフォーム、サーバ・ストレージ、ネットワークに対し一定間隔でパフォーマンス監視(サービスのレスポンス時間の監視)を行わなければならない。	<p>監視の実施にあたり、監視方法(コマンドの入力手順、監視ツールの操作手順等)、監視インターバル、監視時間帯、監視体制等の実施基準・手順等を明確にしていますか。</p>
11	3 受注者は、クラウドサービスの提供に用いるアプリケーション、プラットフォーム、サーバ・ストレージ、ネットワークに対し一定間隔でパフォーマンス監視(サービスのレスポンス時間の監視)を行わなければならない。	<p>監視の結果、クラウドサービスのレスポンス時間が大きく増加した場合には、SLA 等の利用者との取決めに基づいて、利用者側の管理連絡窓口へ速報を通知できますか。</p> <p><input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ</p>
12	3 受注者は、クラウドサービスの提供に用いるアプリケーション、プラットフォーム、サーバ・ストレージ、ネットワークに対し一定間隔でパフォーマンス監視(サービスのレスポンス時間の監視)を行わなければならない。	<p>管理責任者は、監視結果をレビューし、必要ならば実施基準・手順等の評価・見直しを行うことができますか。</p> <p><input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ</p>
13	4 受注者は、クラウドサービスの提供に用いるアプリケーション、プラットフォーム、サーバ・ストレージ等(情報セキュリティ対策機器、通信機器等)の時刻同期の方法を規定し、実施しなければならない。	<p>☆ クラウドサービスの提供に用いるアプリケーション、プラットフォーム、サーバ・ストレージ等(情報セキュリティ対策機器、通信機器等)の時刻同期の方法を規定し、実施していますか。</p> <p><input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ</p> <p>(はいを選択した場合)</p> <p>実施している項目全てにチェックしてください。</p> <p><input type="checkbox"/> タイムビジネス信頼・安心認定制度における時刻提供精度要求等を参考にして、日本標準時との同期を取っている</p> <p><input type="checkbox"/> サーバ・ストレージ間においても時刻同期を取っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 定期的に時刻同期の状況を確認している</p>
14	4 受注者は、クラウドサービスの提供に用いるアプリケーション、プラットフォーム、サーバ・ストレージ等(情報セキュリティ対策機器、通信機器等)の時刻同期の方法を規定し、実施しなければならない。	<p>全ての機器の時刻同期を行う方法、及び時刻に誤差が生じた場合の修正方法(例:NTPサーバの利用等)について明確にできますか。</p> <p><input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ</p>
15	5 受注者は、クラウドサービスの提供に用いるプラットフォーム、サーバ・ストレージ、情報セキュリティ対策機器、通信機器についての技術的ぜい弱性に関する情報(OS、その他ソフトウェアのパッチ発行情報等)を定期的に収集し、随時パッチによる更新を実施していませんか。	<p>☆ クラウドサービスの提供に用いるプラットフォーム、サーバ・ストレージ、情報セキュリティ対策機器、通信機器についての技術的ぜい弱性に関する情報(OS、その他ソフトウェアのパッチ発行情報等)を定期的に収集し、随時パッチによる更新を実施していませんか。</p> <p><input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ</p>
16	5 受注者は、クラウドサービスの提供に用いるプラットフォーム、サーバ・ストレージ、情報セキュリティ対策機器、通信機器についての技術的ぜい弱性に関する情報(OS、その他ソフトウェアのパッチ発行情報等)を定期的に収集し、随時パッチによる更新を行わなければならない。	<p>情報セキュリティに関する情報を提供している機関(@police、JPCERT/CC、IPA セキュリティセンター等)やセキュリティベンダ、ハードウェアベンダ、ソフトウェアベンダ、オープンソフトウェア・フリーソフトウェア等のセキュリティ情報を提供しているWeb サイト等からぜい弱性に関する情報を入手していますか。</p> <p><input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ</p>
17	5 受注者は、クラウドサービスの提供に用いるプラットフォーム、サーバ・ストレージ、情報セキュリティ対策機器、通信機器についての技術的ぜい弱性に関する情報(OS、その他ソフトウェアのパッチ発行情報等)を定期的に収集し、随時パッチによる更新を行わなければならない。	<p>ぜい弱性が発見された場合は、提供されたパッチを適用することによる情報システムへの影響を確認した上で、パッチ適用等による対応を実施できますか。</p> <p><input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ</p>

18	6 受注者は、クラウドサービスの提供に用いるアプリケーション、プラットフォーム、サーバ・ストレージ等(情報セキュリティ対策機器、通信機器等)の監視結果(障害監視、死活監視、パフォーマンス監視)について、定期報告書を作成して発注者等に報告できますか。	クラウドサービスの提供に用いるアプリケーション、プラットフォーム、サーバ・ストレージ等(情報セキュリティ対策機器、通信機器等)の監視結果(障害監視、死活監視、パフォーマンス監視)について、定期報告書を作成して発注者等に報告できますか。	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ
19		稼働率、SLA の実施結果、パフォーマンス監視結果等について報告書により、発注者に定期的に報告できますか。	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ
20		定期報告内容は、月単位で集計できますか。	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ
21	7 受注者は、クラウドサービスの提供に用いるアプリケーション、プラットフォーム、サーバ・ストレージ等(情報セキュリティ対策機器、通信機器等)に係る稼働停止、障害、パフォーマンス低下等について、速報をフォローアップする追加報告を発注者に対して実施できますか。	クラウドサービスの提供に用いるアプリケーション、プラットフォーム、サーバ・ストレージ等(情報セキュリティ対策機器、通信機器等)に係る稼働停止、障害、パフォーマンス低下等について、速報をフォローアップする追加報告を発注者に対して実施できますか。	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ
22		稼働停止、障害、パフォーマンス低下、その他の情報セキュリティ事象について、第一報(速報)に続いて、より詳しい分析報告を発注者に対して実施できますか。	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ
24		原因の分析結果や復旧の予測を含んだ報告を実施できますか。	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ
25	8 受注者は、情報セキュリティ監視(稼働監視、障害監視、パフォーマンス監視等)の実施基準・手順等を定めなければならない。また、クラウドサービスの提供に用いるアプリケーション、プラットフォーム、サーバ、ストレージ、ネットワークの運用・管理に関する手順書を作成する必要があります。	☆ 情報セキュリティ監視(稼働監視、障害監視、パフォーマンス監視等)の実施基準・手順等を定めていますか。	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ
26		☆ クラウドサービスの提供に用いるアプリケーション、プラットフォーム、サーバ、ストレージ、ネットワークの運用・管理に関する手順書を作成していますか。	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ
27		運用・管理対象、運用・管理方法、運用・管理体制等を明確にしていますか。	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ
28		(はいを選択した場合) 作成している運用・管理方法に当てはまるもの全てにチェックしてください。	<input type="checkbox"/> コンピュータの起動・停止の手順 <input type="checkbox"/> バックアップ手順 <input type="checkbox"/> 媒体の取扱い手順 <input type="checkbox"/> 情報セキュリティインシデントへの対応・報告手順 <input type="checkbox"/> ログの記録と管理手順 <input type="checkbox"/> パフォーマンス監視・評価手順 <input type="checkbox"/> システム監査ツールの不正使用の防止手順 <input type="checkbox"/> その他( )	
		管理責任者は、運用・管理報告についてレビューを実施し、必要であれば実施基準・手順等の評価・見直しを行っていますか。	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ

17	1	第18条 アプリ ケーション、プラ ットフォー ム、サー バ・ストレ ージの 運用管 理	1 受注者は、ク ラウドサービ スを利用者 に提供する時 間帯を定め、 この時間帯 におけるクラ ウドサービスの 稼働率及びア プリケーショ ン、プラット フォーム、サー バ・ストレ ージの定期 保守時間を規 定し、発注者 に報告しな ければなら ない。	クラウドサービスを利用者に提供する時間帯を定め、この時間帯におけるクラウドサービスの稼働率及びアプリケーション、プラットフォーム、サーバ・ストレージの定期保守時間を規定し、発注者に報告することができますか。  <input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
	2		クラウドサービスを利用者に提供する時間帯におけるクラウドサービスの稼働率及びアプリケーション、プラットフォーム、サーバ・ストレージの定期保守時間を規定し、発注者に報告し、発注者に報告しなければならない。	クラウドサービスを利用者に提供する時間帯におけるクラウドサービスの稼働率及びアプリケーション、プラットフォーム、サーバ・ストレージの定期保守時間を規定していますか。  <input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
	3	2 受注者は、ク ラウドサービ スの提供に 用いるア プリケー ション、プラ ットフォー ム、サーバ ・ストレ ージに 対し、 利用者 の利用 状況 の予測 に基 づい て設 計し た容 量・ 能 力 等 の 要 求 事 項 を 記 録 し た 文 書 を 作 成 し、 保 存 す る こ と。	クラウドサービスの提供に用いるアプリケーション、プラットフォーム、サーバ・ストレージに対し、利用者の利用状況の予測に基づいて設計した容量・能力等の要求事項を記録した文書を作成し、保存していますか。  <input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ	
	4		要求されたサービス性能を満たすことを確実にするために、アプリケーション、プラットフォーム、サーバ・ストレージの利用を監視・調整していますか。  <input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ	
	5		定期的に応用、プラットフォーム、サーバ・ストレージの利用状況を監視していますか。  <input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ	
	6	3 受注者は、利 用者の 利用 状況、 例外 処理 及び 情報 セキ ュリ ティ 事 象 の 記 録 (ロ グ 等) を 取 得 し、 記 録 (ロ グ 等) の 保 存 期 間 を 明 示 し な け れ ば な ら な い。	★ 利用者の利用状況、例外処理及び情報セキュリティ事象の記録(ログ等)を取得し、記録(ログ等)の保存期間を明示していますか。  <input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ	
	7		利用者の利用状況、例外処理及び情報セキュリティ事象の記録として何を取得するか、取得した記録の保管期間、取得した記録の保管方法、取得した記録のチェック(監査等)方法等を明確にしていますか。  <input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ  (はいを選択した場合) 取得している項目全てにチェックしてください。 <input type="checkbox"/> 利用者ID <input type="checkbox"/> 端末装置のID 又は所在地 <input type="checkbox"/> 情報システムへのアクセスの成功及び失敗した試みの記録 <input type="checkbox"/> データ及び他の情報資産へのアクセスの成功及び失敗した試みの記録 <input type="checkbox"/> 情報システム構成の変更 <input type="checkbox"/> 特権の利用 <input type="checkbox"/> 情報システムユーティリティ及びアプリケーションの利用 <input type="checkbox"/> アクセスされたファイル及びアクセスの種類 <input type="checkbox"/> ネットワークアドレス及びプロトコル <input type="checkbox"/> アクセス制御システムが発した警報 <input type="checkbox"/> セキュリティ関連システム(例:ウイルス対策システム等)の作動及び停止	
	8		システム障害等によるログの欠損をできる限り少なくするために、スタンバイ機等を用いてログサーバの運転を迅速に再開できる状態にしていますか。  <input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ	

9		4 受注者はクラウドサービスの提供に用いるアプリケーション、プラットフォーム、サーバ・ストレージについて定期的にぜい弱性診断を行い、その結果に基づいて対策を行わなければならない。	クラウドサービスの提供に用いるアプリケーション、プラットフォーム、サーバ・ストレージについて定期的にぜい弱性診断を行い、その結果に基づいて対策を行っていますか。
	10		ぜい弱性の診断対象(アプリケーション等)、診断方法(ポートスキャンツールやぜい弱性診断ツールの使用等)、診断時期等の計画を明確にしていますか。
	11		クラウドサービスの提供に用いるアプリケーションについては、開発段階からぜい弱性診断を行うこと等により、導入前にあらかじめぜい弱性対策を実施していますか。
18	1	第19条 アプリケーション、プラットフォーム、サーバ・ストレージの情報セキュリティ対策	<p>★ クラウドサービスの提供に用いるプラットフォーム、サーバ・ストレージ(データ・プログラム、電子メール、データベース等)についてウイルス等に対する対策を講じていますか。</p> <p><input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ</p> <p>(はいを選択した場合) 対策している項目全てにチェックしてください。</p> <p><input type="checkbox"/> 利用者によるサーバ・ストレージ上のデータへのアクセスに対して、ウイルス対策ソフトによるリアルタイムスキャン、情報システムの完全スキャン等による情報セキュリティ対策を行っている</p> <p><input type="checkbox"/> ウイルス対策ソフトについては、常に最新のパターンファイルを適用している</p> <p><input type="checkbox"/> ソフトウェアに対する情報セキュリティ対策として、ソフトウェアの構成管理(ソフトウェアのバージョンが正しいこと、意図しないソフトウェアが存在しないことの確認等)を行っている</p> <p><input type="checkbox"/> 提供するクラウドサービスの一環として、利用者によるダウンロードやHTTP/HTTPS等を利用したクラウド間転送を許可するファイルについては、ウイルス等の不正なコードが含まれていないことを十分に確認してから提供している</p>
	2	2 受注者は、データベースに格納されたデータの暗号化を行わなければならない。	<p>★ インターネットからアクセスし得る領域に保存する個人情報、機密情報等のデータについては、暗号化等の対策を行っていますか。</p> <p><input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ</p> <p>(はいを選択した場合) 個人情報や機密情報等のデータ保護について対策している項目全てにチェックしてください。</p> <p><input type="checkbox"/> 暗号化している</p> <p><input type="checkbox"/> その他( )</p> <p>(暗号化している場合) 暗号化を実施する上で対策している項目全てにチェックしてください。</p> <p><input type="checkbox"/> 暗号化・復号に使用する鍵については、改変、破壊、紛失から保護するために厳密に管理している</p> <p><input type="checkbox"/> 使用する暗号アルゴリズムは、電子政府推奨暗号リストに掲載されているアルゴリズムのように、その強度について評価、監視している</p>

19	1	第20条 サービスデータの保護	1 受注者は、利用者のサービスデータ、アプリケーションやサーバ・ストレージ等の管理情報及びシステム構成情報の定期的なバックアップを実施してありますか。	<p>☆ 利用者のサービスデータ、アプリケーションやサーバ・ストレージ等の管理情報及びシステム構成情報の定期的なバックアップを実施してありますか。</p> <p><input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ</p>
	2		2 受注者は、バックアップされた情報が正常に記録され、正しく読み出すことができるかどうかについて定期的に確認してありますか。	<p>業務要件、セキュリティ要件等を考慮して、バックアップ方法(フルバックアップ、差分バックアップ等)、バックアップ対象(利用者のサービスデータ、アプリケーションやサーバ・ストレージ等の管理情報及びシステム構成情報等)、バックアップの世代管理方法、バックアップの実施インターバル、バックアップのリストア方法等を明確に定めていますか。</p> <p><input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ</p> <p>(はいを選択した場合)</p> <p>バックアップ方法について取得しているものを全てチェックしてください。</p> <p><input type="checkbox"/> フルバックアップ</p> <p><input type="checkbox"/> 差分バックアップ</p> <p>バックアップ対象に含んでいる者を全てチェックしてください。</p> <p><input type="checkbox"/> 利用者のサービスデータ</p> <p><input type="checkbox"/> アプリケーションやサーバ・ストレージ等の管理情報</p> <p><input type="checkbox"/> システム構成情報</p>
	3		2 受注者は、バックアップされた情報が正常に記録され、正しく読み出すことができるかどうかについて定期的に確認してありますか。	<p>バックアップされた情報が正常に記録され、正しく読み出すことができるかどうかについて定期的に確認してありますか。</p> <p><input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ</p>
	4		2 受注者は、バックアップされた情報が正常に記録され、正しく読み出すことができるかどうかについて定期的に確認してありますか。	<p>日常の定期確認においては、ファイルをリストアし、ファイルサイズを確認する等の確認を行っていますか。</p> <p><input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ</p>
	5		2 受注者は、バックアップされた情報が正常に記録され、正しく読み出すことができるかどうかについて定期的に確認してありますか。	<p>定期的な復旧訓練を計画・実施し、結果のレビューを行い、必要に応じて方法の見直しを行っていますか。</p> <p><input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ</p>
20	1	第21条 不正アクセスの防止	1 受注者は、ネットワーク構成図を作成しなければならない(ネットワークをアウトソーシングする場合を除く)。	<p>☆ ネットワーク構成図を作成してありますか。(ネットワークをアウトソーシングする場合を除く)</p> <p><input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ( <input type="checkbox"/> 作成していない <input type="checkbox"/> ネットワークをアウトソーシングしている)</p>
	2		1 受注者は、ネットワーク構成図を作成しなければならない(ネットワークをアウトソーシングする場合を除く)。また、アクセス制御方針を策定し、これに基づいて、アクセス制御を許可又は無効とするための正式な手順を策定し、受注者に提示しなければならない。	<p>☆ アクセス制御方針を策定し、これに基づいて、アクセス制御を許可又は無効とするための正式な手順を策定してありますか。</p> <p><input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ</p> <p>(はいを選択した場合)</p> <p>アクセス制御に当たり実施しているものを全てチェックしてください。</p> <p><input type="checkbox"/> 利用者、情報システム等の管理者、連携クラウド事業者等アクセスの主体ごとに、アクセス制御に適合する業務上の要求を明確に規定している</p> <p><input type="checkbox"/> 前項で示した要求に基づいてアクセス制御方針を確立し、文書化し、レビューしている</p> <p><input type="checkbox"/> アクセス制御には、論理的な方法と物理的な方法があり、この両面を併せて考慮されている</p>
	3		2 受注者は、情報システム管理者及びネットワーク管理者の権限の割当及び使用を制限しなければならない。	<p>☆ 情報システム管理者及びネットワーク管理者の権限の割当及び使用を制限してありますか。</p> <p><input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ</p> <p>(はいを選択した場合)</p> <p>権限の管理に当たり実施しているものを全てチェックしてください。</p> <p><input type="checkbox"/> 情報システム管理者及びネットワーク管理者に情報システム又はネットワークへのアクセス権を与える場合は、正式な認可プロセスによってそのアクセス権の割当を管理している</p> <p><input type="checkbox"/> 情報システム管理者及びネットワーク管理者に情報システム又はネットワークへのアクセス特権を与える必要がある場合は、必要最小限の者に限定し、かつ厳格にその割当を管理している</p> <p><input type="checkbox"/> 管理者権限の割当一覧を作成して管理している</p> <p><input type="checkbox"/> 管理者権限の割当又は使用制限を行うための実施マニュアルを整備している</p>

4	<p>3 受注者は、利用者及び管理者(情報システム管理者、ネットワーク管理者等)等のアクセスを管理するための適切な認証方法、特定の場所及び装置からの接続を認証する方法等により、アクセス制御となりすまし対策を行っていただけますか。</p>	<p>利用者及び管理者(情報システム管理者、ネットワーク管理者等)等のアクセスを管理するための適切な認証方法、特定の場所及び装置からの接続を認証する方法等により、アクセス制御となりすまし対策を行っていただけますか。</p> <p><input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ</p>
5	<p>情報システム管理者、ネットワーク管理者、連携クラウド事業者等が運用・管理・保守等の目的で遠隔から情報システム又はネットワークにアクセスする必要がある場合は、情報セキュリティポリシーに従って、適切な認証方法を利用し、なりすまし対策を行っていただけますか。</p>	<p>情報システム管理者、ネットワーク管理者、連携クラウド事業者等が運用・管理・保守等の目的で遠隔から情報システム又はネットワークにアクセスする必要がある場合は、情報セキュリティポリシーに従って、適切な認証方法を利用し、なりすまし対策を行っていただけますか。</p> <p><input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ</p>
6	<p>また、運用管理規定を作成すること。ID・パスワードを用いる場合は、その運用管理方法と、パスワードの有効期限を規定に含めなければならない。</p>	<p>☆ アクセス制御となりすまし対策についての運用管理規定を作成していますか。</p> <p><input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ</p>
7	<p>ID・パスワードを用いる場合は、その運用管理方法と、パスワードの有効期限を規定に含めなければならない。</p>	<p>☆ ID・パスワードを用いる場合は、その運用管理方法と、パスワードの有効期限を規定に含めていますか。</p> <p><input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ</p>
8		<p>ID・パスワード等の認証情報は、文字列ではなくハッシュ値を保存していますか。</p> <p><input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ</p>
9		<p>高い機密性、完全性が求められるサービスでは、記憶情報・所有情報・生体情報を組み合わせた多要素(二要素)認証を採用していますか。</p> <p><input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ</p>
10	<p>4 受注者は、外部及び内部からの不正アクセスを防止する措置(ファイアウォール、リバースプロキシの導入等)を講じなければならない。</p>	<p>☆ 外部及び内部からの不正アクセスを防止する措置を講じていますか。</p> <p><input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ</p> <p>(はいを選択した場合)</p> <p>講じている不正アクセス防止用の措置について当てはまるものすべてにチェックしてください。</p> <p><input type="checkbox"/> ファイアウォール</p> <p><input type="checkbox"/> リバースプロキシ</p> <p><input type="checkbox"/> その他 ( )</p>
11		<p>ファイアウォールを導入する際には、情報セキュリティポリシーに基づいたソフトウェアやハードウェアを選定し、構築していますか。</p> <p><input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ</p>
12		<p>ファイアウォールは、情報セキュリティポリシーに従って運用されていますか。</p> <p><input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ</p>

	13		5 受注者は、不正な通過パケットを自動的に発見、もしくは遮断する措置(IDS/IPS等の導入等)を講じなければならない。	<p>不正な通過パケットを自動的に発見、もしくは遮断する措置を講じていますか。</p> <p><input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ</p> <p>(はいを選択した場合)</p> <p>講じている不正パケットの検知及び遮断する措置について当てはまるものすべてにチェックしてください。</p> <p><input type="checkbox"/> IDS(Intrusion Detection System)</p> <p><input type="checkbox"/> IPS(Intrusion Prevention System)</p> <p><input type="checkbox"/> その他 ( )</p> <p>(IDS/IPS等を導入している場合)</p> <p>IDS/IPS等を導入している場合に当てはまるものについて当てはまるものすべてにチェックしてください。</p> <p><input type="checkbox"/> IDS/IPS等を導入する際には、業務要件や業務環境に適合したソフトウェアやハードウェアを選定し、構築している</p> <p><input type="checkbox"/> IDS/IPS等は、業務要件や業務環境に合わせた設定により運用している</p>
21	1	第22条 建物の災害対策	受注者は、クラウドサービスの提供に用いるサーバ・ストレージ、情報セキュリティ対策機器等の情報システムが設置されている建物(情報処理施設)については、地震・水害に対する対策が行わなければならない。	<p>クラウドサービスの提供に用いるサーバ・ストレージ、情報セキュリティ対策機器等の情報システムが設置されている建物(情報処理施設)については、地震・水害に対する対策を行っていますか。</p> <p><input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ</p>
	2			<p>情報処理施設は、地震や水害が発生しやすい地域の立地ではありませんか。</p> <p><input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ</p>
	3			<p>情報処理施設には、激しい地震の振動にも耐えられるように、免震構造(建物の振動を緩和する仕組み)又は耐震構造(強い振動にも耐えうる頑強な構造)を採用した建物を利用していますか。</p> <p><input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ</p>
	4			<p>サーバールームは建物の2階以上に設置することが望ましい。また、屋上からの漏水の危険がある最上階や、水使用設備が隣室又は直上階にある場所ではありませんか。</p> <p><input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ</p>
22	1	第23条 電源・空調の維持と災害対策	1 受注者は、クラウドサービスの提供に用いるサーバ・ストレージ、情報セキュリティ対策機器等の情報システムを設置する場所には、停電や電力障害が生じた場合に電源を確保するための対策を講じなければならない。	<p>☆クラウドサービスの提供に用いるサーバ・ストレージ、情報セキュリティ対策機器等の情報システムを設置する場所には、停電や電力障害が生じた場合に電源を確保するための対策を講じていますか。</p> <p><input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ</p>
	2			<p>非常用無停電電源(UPS等)は、非常用発電機から電力の供給を受けられますか。</p> <p><input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ</p>
	3			<p>非常用無停電電源と非常用発電機が非常時に正しく機能するよう、定期的に点検していますか。</p> <p><input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ</p>
	4		2 受注者は、クラウドサービスの提供に用いるサーバ・ストレージ、情報セキュリティ対策機器等の情報システムを設置する場所では、設置されている機器等による発熱を抑えるのに十分な容量の空調を提供しなければならない。	<p>クラウドサービスの提供に用いるサーバ・ストレージ、情報セキュリティ対策機器等の情報システムを設置する場所では、設置されている機器等による発熱を抑えるのに十分な容量の空調を提供していますか。</p> <p><input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ</p>
	5			<p>サーバールームには、サーバールーム専用の空調設備を設置していますか。</p> <p><input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ</p>
	6			<p>空調能力は、情報処理施設の構造、サーバールームの規模と発熱量、設置された機器の使用目的と使用条件等を考慮した設計となっていますか。</p> <p><input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ</p>

23	1	第24条 火災、逃 雷、静電 気から情 報システ ムを防護 するた めの対 策	1 受注者は、サー バルームに設置さ れているクラウド サービスの提供に 用いるサーバ・ス トレージ、情報セ キュリティ対策機 器等の情報シス テムについ て、放水等の 消火設備の 使用に伴う汚 損に対する 対策を講 じること。	サーバールームに設置されているクラウドサービスの提供に用いるサーバ・ストレージ、情報セキュリティ対策機器等の情報システムについて、放水等の消火設備の使用に伴う汚損に対する対策を講じていますか。  <input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
	2		2 受注者は、クラ ウドサービスの提 供に用いるサー バ・ストレージ、情 報セキュリティ対策 機器等の情報シ ステムを設置する サーバールームに は、火災検知・通報 システム及び消火 設備を備えな ければなら ない。	☆ クラウドサービスの提供に用いるサーバ・ストレージ、情報セキュリティ対策機器等の情報システムを設置するサーバールームには、火災検知・通報システム及び消火設備を備えていますか。  <input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
	3			火災感知器は、熱感知器、煙感知器、炎感知器に大別されるが、設備メーカーと協議の上でこれらの最適な組合せを検討して設置していますか。  <input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
	4			火災感知器の取り付け場所、取り付け個数等は感知器の種類により決めていますか。  <input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
	5			火災の原因になりやすい通信・電カケーブル類が多量にあるフリーアクセス床下にも火災検知器を設置していますか。  <input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
	6		3 受注者は、情報 処理施設に雷が直 撃した場合を想定 した対策を講じな ければなら ない。	☆ 情報処理施設に雷が直撃した場合を想定した対策を講じていますか。  <input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
	7			情報処理施設には避雷針を設置していますか。  <input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
	8		4 受注者は、情報 処理施設付近に誘 導雷が発生した場 合を想定した対策 を講じな ければなら ない。	情報処理施設付近に誘導雷が発生した場合を想定した対策を講じていますか。  <input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
	9			雷サージ(落雷により誘起された大きな誘導電圧)対策として、電源設備の電源引込口にできるだけ近い場所に、避雷器、電源保護用保安器、CVCF等を設置していますか。  <input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
	10			情報処理施設は等電位化(全ての接地の一本化)を行っていますか。  <input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ

	11	5 受注者は、クラウドサービスの提供に用いるサーバ・ストレージ、情報セキュリティ対策機器等の情報システムについて、作業に伴う静電気対策を講じていますか。	クラウドサービスの提供に用いるサーバ・ストレージ、情報セキュリティ対策機器等の情報システムについて、作業に伴う静電気対策を講じていますか。	
	12		<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ	
	13		<p>静電気の発生を防止するため、サーバールームの床材には静電気を除去する帯電防止フリーアクセスフロア、アースシート等を使用していますか。(導電材を添加した塩化ビニルタイル、高圧ラミネート、帯電防止用カーペット等の使用も可とする)</p> <p>サーバールームの湿度を 40~60%程度に保っていますか。</p> <input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ	
24	1	第25条 建物の情報セキュリティ対策	<p>1 受注者は、重要な物理的セキュリティ境界(カード制御による出入口、有人の受付等)に対し、個人認証システムを用いて、従業員等及び出入りを許可された外部組織等に対する入退室記録を作成し、適切な期間保存しなければならない。</p> <p>重要な物理的セキュリティ境界(カード制御による出入口、有人の受付等)に対し、個人認証システムを用いて、従業員等及び出入りを許可された外部組織等に対する入退室記録を作成し、適切な期間保存していますか。</p> <input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ	
	2			<p>入退室を確実に記録するため、常時利用する出入口は一ヶ所としていますか。</p> <input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
	3			<p>個人の資格確認による入退室管理を行っていますか。</p> <input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
	4			<p>個人認証システムは、入退室者の氏名及び入退室時刻を記録していますか。</p> <input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
	5			<p>2 受注者は、重要な物理的セキュリティ境界に対して監視カメラを設置し、その稼働時間と監視範囲を定めて監視を行っていること。また、監視カメラの映像をあらかじめ定められた期間保存しなければならない。</p> <p>重要な物理的セキュリティ境界に対して監視カメラを設置し、その稼働時間と監視範囲を定めて監視を行っていますか。</p> <input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
			<p>(はいを選択した場合)</p> <p>監視カメラについて当てはまるものを全てチェックしてください。</p> <input type="checkbox"/> 監視カメラの映像を定められた期間保存している <input type="checkbox"/> 監視性を高めるため、死角を作らないように監視カメラを設置している <input type="checkbox"/> 監視カメラは、カラー撮影であり、デジタル記録が可能である <input type="checkbox"/> 監視カメラは用途に応じて十分な解像度を持っている <input type="checkbox"/> 監視カメラは、撮影日時が画像内に時分秒まで記録可能である <input type="checkbox"/> 非常時に防犯機関等への通報ができる非常通報装置を併設している <input type="checkbox"/> 重要な物理的セキュリティ境界においては、個人認証システムと併設している	

6	3 受注者は、重要な物理的セキュリティ境界からの入退室等を管理するための手順書を作成しなければならない。	<p>☆ 入退室管理のための手順は作成していますか。</p> <p><input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ</p>
7	4 受注者は、重要な物理的セキュリティ境界の出入口に破壊対策ドアを設置しなければならない。	<p>重要な物理的セキュリティ境界の出入口に破壊対策ドアを設置していますか。</p> <p><input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ</p>
8		<p>出入口の扉は十分な強度を有する破壊対策・防火扉を使用し、不法侵入、危険物の投込み、延焼を防止できますか。</p> <p><input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ</p>
9	5 受注者は、重要な物理的セキュリティ境界に警備員を常駐させなければならない。	<p>重要な物理的セキュリティ境界に警備員を常駐していますか。</p> <p><input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ</p>
10		<p>警備員の常駐時間を定めていますか。</p> <p><input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ</p> <p>(はいを選択した場合)</p> <p>常駐時間に当てはまる項目にチェックをしてください。</p> <p><input type="checkbox"/> 365 日24 時間</p> <p><input type="checkbox"/> その他 (具体的に: )</p>
11	6 受注者は、サーバールームやラックの鍵管理を行わなければならない。	<p>☆ サーバルームやラックの鍵管理を行っていますか。</p> <p><input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ</p>
12		<p>ラックやサーバールームの出入口の鍵は定められた場所に保管し、管理は特定者が行うことができますか。</p> <p><input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ</p>
13		<p>ラックやサーバールームの出入口の鍵については、受渡し時刻と氏名を記録していますか。</p> <p><input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ</p>
25	1 第26条 機密性・完全性を保持するための対策	<p>1 受注者は、電子データの原本性確保を行わなければならない。</p> <p>電子データの原本性(真正性)を確保していますか。</p> <p><input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ</p> <p>(はいを選択した場合)</p> <p>確保するための手段として実施しているものに全てチェックしてください。</p> <p><input type="checkbox"/> 時刻認証による方法</p> <p><input type="checkbox"/> 署名(ハッシュ値によるもの等)による方法</p> <p><input type="checkbox"/> 印刷データ電子化・管理による方法</p> <p><input type="checkbox"/> その他( )</p>

	2	2 受注者は、個人情報に関連する法令に基づいて適切に取り扱わなければならない。	☆ 個人情報は関連する法令に基づいて適切に取り扱っていますか。 <input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
	3		個人情報を収集する際には、利用目的を明示し、各個人の同意を得た上で収集していますか。 <input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
	4		個人情報の漏洩、滅失、棄損を防止するための措置(例:従業員や協力会社要員に対する必要かつ適切な監督等)を講じていますか。 <input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
	5		事前の本人同意無しに個人情報を第三者に提供しませんか。 <input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
	6		本人から利用目的の通知、データ開示、データ訂正・追加・削除、データの利用停止等の求めがあった場合は、これに応じることができますか。 <input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
26	1		第27条クラウド事業者の運用管理端末における情報セキュリティ対策 受注者は、運用管理端末に、許可されていないプログラム等のインストールを行わせてはならない。また、従業員等が用いる運用管理端末の全てのファイルのウイルスチェックを行わなければならない。また、技術的ぜい弱性に関する情報(OS、その他ソフトウェアのパッチ発行情報等)を定期的に収集し、随時パッチによる更新を行わなければならない。
	2	運用管理端末の管理者権限の付与を制限していますか。 <input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ	
	3	運用管理端末において、従業員等が行うログイン・ログアウト、特定プログラムの実行、データベース接続などの重要操作等について、操作ログを取得し、保存していますか。 <input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ	
	4	許可されていないプログラム等を運用管理端末にインストールすることを禁止し、従業員等に周知徹底し、違反した場合には罰則を課していますか。 <input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ	
	5	☆ 従業員等が用いる運用管理端末の全てのファイルのウイルスチェックを行っていますか。 <input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ	
	6	運用管理端末のウイルス対策ソフトについては、常に最新のパターンファイルを適用していますか。 <input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ	
	7	☆ 技術的ぜい弱性に関する情報(OS、その他ソフトウェアのパッチ発行情報等)を定期的に収集し、随時パッチによる更新を行っていますか。 <input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ	
	8	パッチは、運用管理機能への影響が無いと確認した上で適用していますか。 <input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ	

上記記入のとおり一切相違ありません

住所

商号又は名称

代表者氏名

